

部局の第二期中期目標・中期計画

【学部】

1	文学部	1
2	教育学部	4
3	法学部	7
4	経済学部	9
5	理学部	12
6	医学部	15
7	歯学部	18
8	薬学部	21
9	工学部	24
10	農学部	27
11	獣医学部	29
12	水産学部	32

【大学院：研究科】

1	文学研究科	35
2	法学研究科	39
3	経済学研究科	42
4	医学研究科	46
5	歯学研究科	49
6	獣医学研究科	53
7	情報科学研究科	56

【大学院：学院】

1	水産科学院	59
2	環境科学院	61
3	理学院	64
4	農学院	66
5	生命科学院	69
6	教育学院	73
7	国際広報メディア ・観光学院	75
8	保健科学院	77
9	工学院	79
10	総合化学院	82

【大学院：教育部】

1	公共政策学教育部	85
---	----------	----

【大学院：研究院】

1	水産科学研究院	89
2	地球環境科学研究院	92
3	理学研究院	94
4	薬学研究院	98
5	農学研究院	101
6	先端生命科学研究院	103
7	教育学研究院	105
8	メディア・コミュニケーション研究院	107
9	保健科学研究院	110
10	工学研究院	112

【大学院：研究部】

1	公共政策学連携研究部	115
---	------------	-----

【共同利用・共同研究拠点】

1	低温科学研究所	118
2	電子科学研究所	121
3	遺伝子病制御研究所	124
4	触媒化学研究センター	127
5	スラブ研究センター	130
6	情報基盤センター	132
7	人獣共通感染症 リサーチセンター	134

文 学 部

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 3 月 19 日

文学部 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 教育に関する目標 (1) (教育の目標) 人文・社会科学の専門的な教育を通して、人類の思想・歴史・文化・社会に対する深い認識を涵養し、国際化に直面する新しい時代の担い手となるべき人材の育成を図る。	1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 人文・社会科学の個別の分野の専門的な知識を教授し、それに基づきながら、論理的かつ独創的な思考力を涵養する。 (2) 人文・社会科学の諸問題を複合的な視点から学修することを通して、総合的な分析力と判断力を身につけさせ、さまざまな問題の解決に向けて、主体的に取り組むことができる学生の育成をめざす。
(2) (教育の特徴) 人文・社会科学の多種多様な授業を提供するとともに、柔軟なカリキュラムを編成し、あわせて少人数教育の徹底を図ることを通して、体系的な専門教育の構築をめざす。	(1) 個別の専門的な知識の獲得と多角的かつ複合的な学修をめざして、現行カリキュラムを点検し、必要に応じて授業科目などの整備を行い、柔軟な教育体制の構築を図る。 (2) 授業のうち、演習および実験・実習では、少人数教育の特徴を活かしつつ、個別指導を重視することによって、学生の文献読解力、問題分析力、コミュニケーション能力の向上につとめるとともに、自由で豊かな発想力、表現力の育成を図る。 (3) 文学部の特徴となっている原典講読、様々な言語の学修、異文化への理解を深める多様な授業などを通して、学生が国際化に対応する広い視野を身につけることをめざす。 (4) 学生に主体的な学修を促し、卒業論文の執筆を重視した教育体制の継承につとめる。 (5) 専門教育における教育内容と水準を明確化するとともに、それに即した厳正な成績評価を行うことによって、学生が身につける学力や能力の向上につとめ、その質的保証を図る。
(3) (学生の育成方針) 学生の個性を重視して、きめ細かな指導を行うとともに、全学教育と専門教育双方の学修成果を活かしながら、現代のさまざまな問題に主体的に取り組むことのできる学生を育成する。	(1) 学生支援体制の一層の充実と、教員によるきめ細かな学修指導と生活指導を通して、学生の高い満足度や達成度の保持を図るとともに、標準年限での高い卒業率の維持をめざす。 (2) ホームページ、広報 DVD、広報誌の充実を図り、広報活動を強化するとともに、各種進学説明会や高大連携事業などに積極的に参加することを通して、アドミッション・ポリシーにかなう優秀

	な学生の獲得をめざす。
2 社会貢献・その他に関する目標 (1) (社会貢献と国際交流) 北海道で唯一の国立大学文学部として、研究成果および教育内容を地域社会に還元するとともに、地域社会に開かれた大学をめざす。また、これまで進めてきた世界各国からの留学生受け入れをはじめとする国際交流の進展に努める。	2 社会貢献・その他に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 公開講座の充実、科目等履修生・聴講生制度の運用により地域社会の生涯学習ニーズに応える。また、高大連携を推進し、教員免許更新制には学部の特徴を生かして対応し、北海道地域の教育に寄与する。 (2) 本学部および HUSTEP 等の留学生に対し、きめ細かな指導を行い、各種の留学生支援制度を拡充する。
(2) (FD の充実と施設・設備の有効活用) 学生の多様化および近年の変化に対応して教職員の意識・能力向上に努め、充実した教育研究支援体制を実現する。また、文学部の施設・設備のより効果的な利用を推進する。	(1) より豊かで効果的な専門教育の実施をめざして、FD など教員研修の一層の充実を図るとともに、学生のメンタルヘルス面に関する教職員の意識向上をはかる。 (2) 本学部所蔵図書の活用のため、さらに適切な管理について積極的に検討する。学外研究室を含め、諸設備の有効利用を図る。

教 育 学 部

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 29 日

教育学部 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 教育に関する目標 (1) 教育の現代的課題の解決に資する人材の育成をめざして、全学教育、専門基礎教育、専門教育を質的に向上させるとともに、入学選抜に関する諸制度を改善する。	1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 教育学分野からの授業科目の提供を通じ、全学教育の発展に寄与する。 (2) 専門的・実践的能力を高めるため、系の柔軟化により学部カリキュラムを再編する。 (3) 教育現場、フィールドに基づいた課題設定と問題解決を重視した教育を推進する。 (4) 成績評価基準を明確にし、成績評価等の正確さを担保するための制度を構築する。 (5) 全学的な入試制度の改編と学部のアドミッションポリシーにもとづき、入学選抜の方法を改める。
(2) 幅広い視野から教育課題に接近することができる教育実施体制を整備する。	(1) 学部カリキュラムの再編にあわせ、柔軟な教育ユニットを編成する。 (2) 教職課程の中心的な役割を担う独自の部局内組織体制を構築する。 (3) 組織的戦略的なFDを体系的に実施する。
(3) 学生の修学、及び進学・就職に関する支援体制を整備する。	(1) 全学教育から学部専門教育への移行のための修学指導体制を構築する。 (2) 履修指導、キャリア教育、学生生活等の相談窓口を設置し、必要な情報・機会を提供・組織する体制を整備する。 (3) 異学年交流のためのスペースを確保する。
2 その他の目標 (1) 学部の教育資源を活用して、社会のニーズに応える教育活動を充実させるとともに、学部の教育活動を国際的に広く発信する。	2 その他の目標を達成するための措置 (1) 市民・社会人の教育ニーズに応える公開講座を計画的に展開する。 (2) 教育専門職を対象にした現職教員研修・教員免許状更新講習等の教育活動を実施する。 (3) 国際的な広報と教育成果の発信のため、ホームページの英語版

	を充実させる。
--	---------

法 学 部

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 28 日

法学部 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 教育に関する目標 (1) 複雑化・高度化・グローバル化した現代社会の要請に応えることができる問題解決能力・基礎的思考力を養成する。	1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 法学部教育に適合したFDプログラム等の開発・実施を推進する。 (2) 学生同士による自主的学習のための空間整備など、勉学環境の充実に努める。
(2) 学生の社会性の涵養及びキャリアデザインを意識した教育を推進する。	(1) 種々の資格試験受験学習を含む専門分野の学修を引き続き奨励する。 (2) 他大学との合同ゼミ開催等の教育交流により、プレゼンテーション能力や社会関係形成能力を養成する。 (3) 企業法務担当者による企業法務及び企業実務に関する授業を実施し、将来進路と結びついた学修を奨励する。
(3) 国際的コミュニケーション能力の養成を促進する。	(1) 学生交流協定大学の増加並びに留学生の派遣及び受入れの促進に努める。

経 済 学 部

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 28 日

経済学部 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 教育に関する目標 (1) 経済学・経営学の専門的知識を活かし、社会でリーダーシップを発揮できるような人材の育成のために更なる教育課程の改善を進める。	1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 学士課程の教育の更なる体系化を図るために、カリキュラム改訂等を検討するとともに、大学院教育との連携（相互乗り入れなど）によって、教育水準の高度化、大学院に進学しうる人材の育成を図る。 (2) 論理的思考力やコミュニケーション・プレゼンテーション能力を養うために、3・4年次演習を引き続き強化する。（演習におけるプレゼンテーション教育、ディベート大会などゼミ単位の交流の促進、卒業論文報奨制度の継続・発展など） (3) ティーチング・アシスタントを活用した授業での個別指導を強化し、学習相談の体制も整備する。 (4) 産・官・NPO/NGO で活躍する人材による実践的な内容の授業や講演会などの機会を継続的に設け、大学教育と社会的実践との連携を強化する。
(2) より高い基礎学力、倫理性を備え、創造性に富み、学習意欲の高い学生を獲得するために、入学者選抜に関する諸制度を改善する。	(1) 中期目標で掲げたような優秀な学生を獲得するために大学全体の入試制度の改革と並行して既存の全ての入試のあり方を見直す。 (2) 高等学校・受験生に対する広報（広報誌・ホームページ、ガイダンス、オープン・キャンパスなど）を、経済学部同窓会と連携して更に充実させるとともに、全学的な入試広報とも連携して、高い意欲と能力を持つ学生の確保を図る。
(3) 教員の教育能力を高めるため、北海道大学のFDと連動した学部内でのFD活動を推進する。	(1) 本学の評価室が実施する学部授業アンケート、学部独自で実施するアンケート及び高等教育機能開発総合センターが実施するFD研修などを活用して、学部のFD体制を整備する。 (2) 学部内では分野ごとに関連科目の授業内容や成績評価の調整、分野独自のFDなど授業改善の工夫に努める。 (3) 卒業生及び就職先企業へのアンケートを実施し、経済学部の教育内容についての実社会の評価を問う。

(4) 教育の国際的通用性を向上させ、学生の国際的流動性を高める。	(1) 諸外国での経済学・経営学の教育内容を吟味し、経済学部で提供する教育内容を再検討し、授業内容の国際的な通用性を高める。 (2) 留学生の受け入れ、在学生の派遣の両方に柔軟に対応できるように単位取得制度等の整備を行うとともに、単位の相互認定の拡大等、協定校との学生の相互派遣の活発化を図る。 (3) 第1期中期計画で成功した英語力ブラッシュアップ・プログラムの継承、強化を図るなど学生の語学力向上に努める。
(5) 学生支援策を一層充実させる。	(1) 学生に主体的学習の姿勢を身に付けさせるため、新入生ガイダンスや初年次教育を通じて指導するとともに、学生による自主的な授業時間外学習活動を支援する。(自主ゼミなどへの教室提供、成績優秀者への報奨プログラムの継続・強化など) (2) 学生の修学状況などについて連帯保証人(家族など)との情報共有を図り、協力体制を強化する。 (3) キャリアセンターとの連携を維持・継続するとともに、経済学部同窓会とも就職相談会の共催など連携を進める。 (4) 学生相談室・保健管理センターと連携し、学生のメンタルヘルスに関する相談体制の充実を図る。

理 学 部

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 29 日

理学部 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 教育に関する目標 (1) 総合入試入学後の初年次教育を経て理学部に進学する学生に対し、理数系教育を充実させ、自然科学全般についての理解度を深め、専門教育へのスムーズな移行を図る。	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) -1 後期入試、A0 入試で選抜された学科が決まっている学生について、初年次において専門教育に接する機会を与える。 (1) -2 理学部の各学科への進級後、自然科学全般についての幅広い教育を施すため、理学部共通科目を設定する。また、授業アンケートを活用し、学生のニーズを汲み取った科目設定等の改善を行う。
(2) 専門科目における教育効果および学生の学習意欲の向上を図る。	(2) -1 教育効果・効率を検討し、少人数クラス編成による科目の設定を行う。 (2) -2 学科によっては最終年次での卒業研究に先駆け、仮研究室配属の試みを実施し、最先端の研究に触れる機会を提供する。 (2) -3 専門科目に応じて独自の授業アンケートを実施し、教育効果を考慮した授業内容の改善を行う。
(3) 教員の教育能力と倫理意識を高めるために、各専門分野に即した理学部 FD 研修制度の整備を行う。	(3) -1 各学科で専門内容に沿った教育の質の向上について検討する FD 研修の機会を設ける。また、理学部全体として学科 FD 研修の状況を報告する学部 FD を定期的 to 実施し、教育理念の共有を図る。
(4) 実験、実習での安全教育を充実させる。	(4) -1 実験室やフィールド実習における事故・災害の防止のため、実験実習の機会を通じて学生に対する安全教育を強化する。
2 学生支援に関する目標 (1) 就職活動に関わる支援体制を充実させる。	2 学生支援に関する目標を達成するための措置 (1) -1 各学科に就職担当を設け、学部として就職情報を共有化するシステムを構築する。

	(1) -2 卒業生へのアンケートを定期的 to 実施し，社会からの要請や北大生に対する評価等の情報を公開するシステムを構築する。
--	--

医 学 部

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 6 月 9 日

医学部 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 教育に関する目標 【医学科】 (1) 人材養成の目的に即した体系的な学部課程システムを構築する。	1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 【医学科】 (1) 魅力ある授業方法や社会の要請に即した新科目の開発による新たな医学教育を創出する。 (2) 医学教育支援室を中核として学生の修学および生活支援のためのシステムを確立し、推進する。 (3) 教育内容・水準を明確化し、シラバスの向上を行うとともに G P A 等に基づく厳格な認定基準を導入する。
(2) 医学部学生定員増に対応した教育施設や方法の充実を図る。	(1) 学生自習室を拡充する。 (2) 地域医療の充実を踏まえた学科目を創設する。
【保健学科】 (1) 豊富な専門分野の知識を身につけ、新しい課題を積極的に開拓する人材を育成する。	【保健学科】 (1) 専攻の枠を越えた学科共通科目を充実させる。 (2) 指定規則の変更に伴い、専門教育カリキュラムを充実させる。 (3) 卒業研究成果を積極的に学会発表する。 (4) 優れた卒業研究に対して、顕彰制度を創設する。
(2) 専門職業人としての知識、技術、自覚を高めるために、専門教育を充実させる。	(1) T A を活用し、実習及び演習の教育効果を高める。 (2) 臨床実習にチーム医療体験を導入する。 (3) 臨床指導教授等を対象とした F D 研修を開催する。
2 社会貢献・その他に関する目標 【医学科】 (1) 最新の医学医療情報を正確に社会に発信する。	2 社会貢献・その他に関する目標を達成するためにとるべき措置 【医学科】 (1) ホームページや医学部広報を充実する。 (2) 北海道医学会シンポジウムを継続する。
(2) 医学教育の国際化を目指す。	(1) 国外医系大学との交流プログラムを充実し、臨床実習の国際化を図る。
(3) 北大病院等を活用した臨床医学教育を充実させる。	(1) 臨床講堂、及び旧寄宿舍を整備し、臨床講義・実習の高度化を図る。

【保健学科】 (1) 学生の修学環境を整備する。	【保健学科】 (1) 講義室，実習室などを計画的に整備充実する。 (2) 学生自習室を整備・拡充する。 (3) 学生のアメニティスペースを確保する。
---	---

歯 学 部

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 29 日

歯学部 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中 期 目 標	中 期 計 画
1 教育に関する目標 (1) 歯科医療の高度化と専門化及び超高齢社会の要請に応えた学部教育を行うために、基礎から臨床までの一貫したコンセプトに基づくカリキュラムの改善を行う。	1 教育に関する目標を達成するための措置 1) 全身を考慮した上で歯科・口腔医療を行える歯科医師の養成を強化するために、現行の内科学、外科学、関連臨床医学のカリキュラムと評価法を見直す。 2) 高齢者・障害者歯科治療に対応できる歯科医師養成の基盤を形成するために、摂食・嚥下・訪問介護・全身管理の下での歯科・口腔医療に関するカリキュラムと評価法を改善する。 3) 学生が、基礎から臨床へ、知識から技術の習得へとスムーズに移行するために、学びやすく効果的なカリキュラムの開発を継続する。
(2) 歯学部教員の教育能力と倫理意識を高めるためのシステムの整備をさらに進める。	1) 学部教育を一層充実させるために、クリッカーとバーチャルシステムを導入した双方向授業による効果的な歯学教育法を整備し、教員に普及させる。 2) 単位の実質化を図り教育効果を上げるために、ELMS（教育情報システム）を活用したデジタル資料の配付により自宅での予習と復習を促す教育法を教員に普及させる。 3) 歯学部が独自に実施している学生による授業評価の項目を、より教員へのフィードバックに有効な項目に見直して教員の授業改善に反映させる。 4) 授業内容の改善を進めるために、FDワークショップのプロダクトを実際の教育に導入すること、及び教育専門の全国的なFDの成果を講習会を通じて教員に周知する。
(3) 豊かな人間性を持つ優れた歯科医師を養成するために、全学教育と院外協力施設の活用を進める。	1) 基礎教育期から専門教育期への移行判定にGPA等に基づく厳格な認定基準を導入し、幅広い教養を身に付けた歯科医師の養成に努める。 2) 社会との連携の中での臨床教育をさらに進め学生の意識を高めるために、臨床教授制度等の学外研修体制の一層の積極的活用を進める。

(4) 歯科医学を学ぶ目的意識の明確な学生を受入れるために、入学者選抜方法を改善する。	1) 現行のAO、前期、後期各入試合格者の入学後の動向を追跡した結果を基に、それぞれの入学定員及び新たに導入する総合入試枠の適正な再配置を行い、さらに入学者選抜方法を改善することにより意欲の高い学生を受入れる体制を整える。 2) 受験希望者に的確な情報を提供するために、広報誌、オープンキャンパスと体験入学、大学説明会等の内容を充実させ、受験生向けの広報活動をより活発に行う。
--	--

薬 学 部

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 26 日

薬学部 第二期（平成22年度～平成27年度）中期目標・中期計画

中 期 目 標	中 期 計 画
1 教育に関する目標 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標 ① 創薬研究者・技術者の育成のための基礎教育を充実させる。 ② 医療現場で活躍できる薬剤師の育成をする。	(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 ① 薬科学科（4年制）においては、将来の指導的研究者・技術者になりうる人材を育成するために、大学院への進学を目指すにふさわしい基礎的学力と応用展開能力を養成するカリキュラムを構築する。 ② 薬学科（6年制）においては、薬学の基礎的学力はもとより、医療現場での薬剤師に求められる実践的能力を養うカリキュラムを構築する。また、薬剤師国家試験の高い合格率を達成・維持するために、薬剤師国家試験対策ワーキンググループを設置する。
(2) 教育の実施体制等に関する目標 ① 教育実施体制の機能を強化させるとともに、教育活動の評価システムを整備し、教育効果を向上させる。 ② 講義室・教室を含む教育施設設備を充実させる。	(2)－① 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ①-1 少人数教育の実践及び学生の主体的学習を促進する目的で、学生自身が企画し、教員や大学院生が協力する自主ゼミを開講する。 ①-2 FDを定期的開催し、教員としての資質および教育方法の質的向上を図る。 ①-3 学部独自の授業アンケート調査を定期的実施し、学生による授業評価結果を教育の改善につなげる。 ①-4 授業補助業務のTAによる指導を充実させるために、学科や実習単位によるTA研修を実施する。また、TAを活用して、学生のニーズに対応できる双方向的授業を拡大する。 ①-5 開設されている薬学英语科目に英語を母国語とする教員を採用する。 ①-6 成績評価の公平性と正確性を確保するため、GPA制度を活用した評価基準と評価結果を明示するとともに、成績評価に対する学生の申し立て制度を導入する。 ①-7 教員間における授業内容の相互確認を可能とするため、全教員の授業記録や配付資料を学部として保存し、各教員がその情報を共有化できるようにする。 (2)－② 教育施設設備の整備と学生の主体的学習を促すための措置 ②-1 学生用図書・情報機器（視聴覚装置、プレゼンテーション装置、コン

	ピューター)を充実させ、図書室、自習室、コンピューター末端室の夜間使用を拡充する。 ②-2 薬学科で実施される長期実務実習(病院)のための環境整備を行う。
(3) 学生への支援に関する目標 ① 充実した大学生活を過ごさせるため、学習相談・助言・支援及び心身の健康・生活相談・就職支援に対し組織的な対応を充実させる。 ② 学生からの要望等を積極的に受け入れ、改善を図りつつ学生の自主的な修学活動を推進する。	(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ①-1 修学に対する高いモチベーションを維持させるために、少人数担任制による学習指導、大学生生活指導、進路指導を含む個人指導を実施する。 ①-2 オリエンテーションの充実を図る。 ①-3 メンタルヘルスケア講習会を定期的に開催する。 ①-4 学生成績の追跡調査を実施し、修学に対する個人指導に反映させる。 ②-1 学部長と学生教務委員との懇談を定期的に開催し、教育内容や方法、教育環境等に関する学生の意見・要望を積極的に聴取し、可能なものから具体化する。
2 社会貢献・その他に関する目標 ① 地域社会、一般市民への学術的貢献を開かれた形で達成するため、地域他大学、医療職能団体との相互交流を推進する。	2. 社会貢献・その他に関する目標を達成するためにとるべき措置 ①-1 薬学科(6年制)学生の長期実務実習を通じて、地域医療との連携を強化する。 ①-2 卒後教育システムとして「薬学部生涯教育公開講座」の定期的開催と、本学出身薬剤師のための「臨床薬学教育研修事業」を開始し、薬系医療従事者の職能教育スキル向上を促進する。

工 学 部

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 3 月 25 日

工学部 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 教育に関する目標 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標 ・ 創造的かつ主体的な学習意欲を創発させる教育に努め、技術者・研究者としての社会的責任を自覚し、自ら技術開発を発想・創成できる国際的人材を育成するための工学教育を実践する。	1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 ① 教育内容の実質化に関する措置として、GPA 制度を活用するとともに、シラバス内容（科目のコード化、成績評価基準、成績評価分布、自主学習につながるレポート・課題等の情報）を整備する。 ② 引き続き、卒業予定者を対象に、課題発見能力・課題解決能力を含む人間力（広い視野・国際性・倫理性等）及び専門力（工学基礎・専門基礎能力）に関する調査を行い、学習達成度を評価するとともに、その結果を教育改善に活用する。 ③ 英語教育を強化するために、3、4 年生を対象に正規授業外に特別英語レッスンを開講する。
(2) 教育の実施体制等に関する目標 ・ 工学部、学科、コース及び各教員における教育実施体制の機能的強化を図るとともに、教育活動の評価システムを整備し、その結果を教育の質の向上や新たな取組に結びつける。	(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ① 工学部、学科、コースにおける教育実施体制の機能的強化策として、CEED（工学系教育研究センター）の機能を見直し、学部教育も担う組織に再構築する。 ② 教育の質の向上や授業改善のため、学科やコース単位で FD 研修を実施する。授業補助業務の TA の指導に関し、学科やコース単位による TA 研修を義務化する。 ③ 就職先企業・行政機関等へのアンケート調査を行い、定期的に教育内容と教育効果の検討を行える体制を整備する。
(3) 学生の受入れと学生支援等に関する目標 ・ 社会の高度化、複雑化、国際化のもとで求められる多様な社会的要請に対応できる学生を選抜し、学生を総合的に支援する正課外教育やキャリア教育を充実させるとともに、学習・生活相談機能や自習環境を整備する。	(3) 学生の受入れと学生支援等に関する目標を達成するための措置 ① 優秀で多様な学生を受入れるため、他部局との検討・連携により、大括り入試を導入する（全学的取扱）。高専学生の編入学試験については、その定員や選抜方法を検討する。 ② 学習相談（オフィスアワー）や先輩学生によるアドバイザー制度を導入する。授業前後の学習活動を支援するため、教室を可能な範囲で自習室として開放する。 ③ キャリア形成を支援するため、インターンシップを CEED と連携

	し，学科やコースで実施する体制を整備する。
--	-----------------------

農 学 部

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 27 日

農学部 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 教育に関する目標 (1) 教育の目標 農学の各分野において、広い視野と実践的思考力を有した職業人及び社会人の養成を目標とする。	1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 農学の理解に必要な学士力向上のため、コア科目を拡充したカリキュラム整備を図る。 (2) 専門的実学教育によって、生物生産と食、健康、環境に関わる幅広い知識を身に付け、社会との連携が図れる人材を育成する。
(2) 教育内容の特徴及び実施体制 実学である農学の理解に必要な基礎学力の向上を目的として、柔軟かつ効率的な教育実施体制を構築する。	(1) 専門的実学教育のために、エクステンション部門やインターンシップ制度の活用、職業訓練に結び付く現場での実習、ディスカッション及び双方向教育の実践を図り、社会と連携した体験教育を推進する。 (2) 基礎科目及び専門科目の効率的かつ体系的なカリキュラム編成を学部全体で検討し、実現を図る。 (3) 大学院農学院共生基盤科学特別コース留学生のために開講される英語による講義への聴講を学部学生に認め、実践的な英語能力を身につける機会を提供する。
(3) 学生の育成に係る教育方針 農学教育カリキュラムにより、国際性や社会への適応能力を身に付けた人間性豊かな人材を育成する。	(1) 夏休み等を利用し、海外の交流協定締結校との学生交流（受入れ及び派遣）を推進する。 (2) 幅広い知識の吸収を図るため、農学部カリキュラムに含まれない講義を他大学等の開講科目から選択履修し、単位認定できる制度を整備する。 (3) FD 研修制度を導入して教員の意識を高める。 (4) 留学生の受け入れ体制を整備する。
2 社会貢献・その他に関する目標 学部内の教育資源を活用し、社会に対して広く開かれた情報発信と啓発支援を行う。	2 社会貢献・その他に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 実学的諸問題を対象とした公開講座の開設や講義資料の公開、教員の派遣等により、知的資源の社会還元を図る。 (2) 高大連携制度を一層充実させる。 (3) 夏休み等を利用し、連携協定を締結した地方自治体との交流を推進する。 (4) 国内外でのボランティア活動や他大学との交流、コンペティションの場での発表等に対して、参加学生を支援する。 (5) 海外在住同窓生との交流を介して、食と環境の問題に関する情報の提供や交換を図る。

獣医学部

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 6 月 12 日

獣医学部 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1. 教育に関する目標 (1) 獣医学部の教育理念を維持し深化させる 多様な獣医学の社会的使命を理解し、高い動物生命倫理観と科学的な学士力および国際的視野を備えた、創造性と人間性豊かな獣医師を養成する。	1. 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 獣医学の社会的使命を理解し高い動物生命倫理観を培うため、学部導入教育の内容を充実させる。 (2) 科学的・論理的な学士力を備えた、創造性と人間性豊かな獣医師を養成するため、チュートリアル教育の充実に努め、問題解決能力および客観的臨床技能を付与する。 (3) 国際的視野を備えた獣医師を養成するため、英語演習を実施する。 (4) 幅広い学士力を教授するため、他大学との教育連携を深める。
(2) 入学者選抜に関し「獣医学を担う能力」を有する人材を選考する *「獣医学を担う能力」とは、①動物を愛するとともに、動物を科学的視点から客観的に観察することができる、②生命現象に対して、畏敬の気持ちと科学的な探究心をもつことができる、③獣医学を通じて社会的、国際的に貢献できる能力を言う。	(1) 入学希望者の一部に対し面接試験を実施し、「獣医学を担う能力」の有無を判断する。 (2) 入学希望者の一部に対し「大きくくり入試」を導入する。
(1) 充実した獣医学教育の実施体制を高める	(1) 講義室・演習室の充実を図る。 (2) 国際的な基準を満たした動物実験実習室や動物実験施設の整備・維持に努める。 (3) 獣医学 FD 委員会を設置し、定期的に FD を実施する。 (4) 獣医師国家試験の高い合格率を維持するため、自学自習の可能な教育コンテンツを作製する。

2. 社会貢献・その他に関する目標 (1) 地域社会・国際社会に貢献する 獣医学部における教育のレベルアップと、北海道地域に特徴的な産業・学術、動物疾病・感染症、環境保全への対応強化に努め、地域社会と国際社会に貢献する体制と環境の整備を進める。	2. 社会貢献・その他に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 学内連携，北海道内大学間の連携，ならびに大学-学外獣医師間連携による北海道獣医学相互補完体制を構築し，学部における実践的教育支援体制を強化して，より優秀な獣医師の育成に努める。
(2) 附属動物病院組織を強化する 地域社会に高度，先進的な獣医療と獣医療情報を提供し，北海道の中核総合動物病院として動物と健全に共存する地域社会作りに貢献する。さらに，優れた臨床教育・臨床研究の実践をとおして，地域社会と国際社会の両者に通用する優秀な獣医師の育成に努める。	(1) 北海道地域獣医療の中核拠点となるべく，専門性や高度獣医療技術を備えたスタッフ及び診断機器の充実を図る。 (2) 地域獣医師，獣医師会，他大学動物病院等との連携を図り，ウェブサイト内容を充実させ，診療の地域内協力体制強化に努める。

水 産 学 部

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 29 日

水産学部 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 教育に関する目標 (1) 人材養成の目的に即して、水産科学の基礎と応用に関わる専門教育をさらに実質的に実践するとともに、社会的に汎用性ある学士力の養成を図る。	1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 学士課程で身に付けるべき態度・指向性などに関する学習成果の目標を具体的に提示する。 (2) 教育目標に則した専門基礎・専門科目のカリキュラムを整備するとともに、新しい教科書の編集を進め、順次刊行する。 (3) 資格認定に通じる関連科目を開講する。
(2) 地域社会と連携した新たな教育プログラムを整備する。	(1) 函館市内の 8 高等教育機関が連携した「キャンパス・コンソーシアム函館」等を活用して、函館キャンパス移行後にも総合科目、外国語科目等の全学教育科目等を単位互換により提供する体制を整備する。 (2) 地域と連携した双方向教育型の演習等のプログラムを構築し、試行する。
(3) 学生支援体制の多面的な充実を図る。	(1) 異なる入試形態で入学した学生に対応して、専門教育への円滑な移行を図るためのサポート体制を整備する。 (2) 函館キャンパスの学生相談室、保健室、留学生相談室、等の協力体制を強化して、学習・生活相談、メンタルヘルスケア等の充実を図る。 (3) 学術、文化、スポーツ等で秀でた成績を修めた学生や、めざましい社会貢献をした学生に対する学部としての表彰制度を新たに設け、学生の幅広い活動を支援する。
(4) 異文化の理解・尊重とコミュニケーション能力を身に付けるために、一層の国際交流を図る。	(1) 主に東アジアの協定校の大学生を対象に水産科学に関するサマースクールを開催し、参加学生と日本人学生との協働学習などの場として活用する。
2 社会貢献・その他に関する目標 (1) 地域に向けての大学開放事業の一層の充実を図る。	2 社会貢献・その他に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 様々な形で行ってきた学外向けのプログラムの受け入れ態勢を部局として一本化する体制を構築する。 (2) 学外向けのプログラムの実施に学生が参画する体制を整備する。

(2) キャンパス移行時期の再検討	(1) 2 年前期終了時に行っている函館キャンパスへの移行を 2 年後期修了時に行うための調整に着手する。
-------------------	---

文 学 研 究 科

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 3 月 19 日

文学研究科 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 教育に関する目標 (1) (教育の目標) 人文・社会科学の諸領域における専門的かつ高度な教育を通して、人類の思想・歴史・文化・社会に対する深い認識を涵養するとともに、創造的な研究者ならびに様々な分野で活躍する高度専門職業人の育成をめざす。	1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 人文・社会科学の諸分野における高度な専門知識を教授し、それに基づきながら、論理的かつ独創的な思考力を涵養する。 (2) 人類の思想・歴史・文化・社会の課題に対して、複合的な視点から研究することを通して、総合的な分析力と判断力を身につけ、様々な問題の解決に向けて主体的に取り組むことができる有為な人材の育成をめざす。
(2) (教育の特徴) [修士課程] では、人文・社会科学の諸領域における多種多様の授業を提供し、少人数教育の特徴を活用しながら、平明かつ高度な専門教育を行う。[博士後期課程] では、課程博士学位取得に至るまでの段階的な指導体制を強化しながら、学位取得者数の維持とその質的保証を図る。	(1) [修士課程] では、現行カリキュラムを点検して、教育の多様化に対する方策を検討し、必要に応じて改善策をとることによって、柔軟な教育体制の構築を図る。[博士後期課程] では、課程博士学位取得に至るまでの指導を強化し、研究業績の蓄積を促し、学位申請論文の内容の高度化と学位取得者数の維持向上を図る。 (2) 大学院における教育内容とその水準を明確化するとともに、それに即した厳正な審査と成績評価を行うことによって、学位取得者の研究能力の向上と、その質的保証をめざす。 (3) 教員の指導力と倫理意識を高めるファカルティ・ディベロップメント (FD) など、教員研修を一層充実させ、きめ細かな指導を通して、標準年限での学位取得率と修了率の向上を図る。 (4) 海外の大学との連携・協力を強化するとともに、学生の海外留学ならびに外国人留学生の受入れを積極的に行うことによって、一層の国際化を推進する。あわせて英語による授業の導入についても検討する。
(3) (学生支援その他) 自立した若手研究者と様々な分野で活躍できる高度専門職業人の育成をめざして、学生支援策を一層充実するとともに、大学院教育に関する広報活動を積極的に行う。	(1) 「共生の人文学」プロジェクトをはじめとする学生支援策を一層充実し、大学院生の主体的な学修能力と研究活動の向上をめざす。そのために、各種の調査・分析を含めて、研究推進室の機能の強化を図る。 (2) 外国人留学生、社会人学生に対する支援策はもとより、学生の多様化、さまざまな分野での活躍をめざす学生の増加に対応して、

	就職支援事業を含む総合的な学生支援体制を構築する。あわせて、修了者の進路ならびに現況の調査を実施して、教育ならびに学生支援の指針として役立てる。 (3) 広報活動の強化を図り、大学院進学説明会などの実施方法の改善、ホームページ、広報 DVD、広報誌を充実することなどを通して、アドミッション・ポリシーにかなう優秀な大学院学生の獲得をめざす。
2 研究に関する目標 (1) (研究の目標) 多彩な領域と優秀な研究者を擁する人文・社会科学の拠点として、国際的水準の研究の促進をめざす。	2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 人文・社会科学の原点である基礎的研究の一層の充実を図るとともに、グローバル COE や GP などのプログラムを通して、先進的かつ学際的な共同研究を積極的に推進する。 (2) 応用倫理研究教育センターを核とした応用倫理研究、北方研究教育センターにおける北方研究ならびに言語文学専攻でプロジェクト進行中の東アジアにおける日本語・日本文化研究を中心に、研究科の特徴的な共同研究を推進して、国際的水準の研究分野の創出をめざす。 (3) 個人研究のみならず、共同研究の成果を広く公表するとともに、国際学会や国際ワークショップなどを積極的に開催することによって、上記の分野に続く国際的な研究拠点の形成を図る。
(2) (研究支援体制) 言語・人間・社会に関する基礎的研究を着実に推進するとともに、現代的課題に対処するために先進的かつ学際的な研究の向上とその支援体制の一層の充実を図る。	(1) 外部資金（科学研究費補助金、科学技術振興調整費、民間財団助成等）を獲得、活用するために、研究推進 FD の開催や、若手研究者へのキャリアプランニング FD を積極的に行う。 (2) 研究科独自の特色ある研究を推進し、学際的・領域横断的な研究領域を創出するために、研究・教育推進プロジェクトを実施して、領域間の交流や研究を支援する。 (3) 大学院生による国内外での学会発表や国際学術誌への投稿を促進するため、支援体制を充実させるとともに、博士後期課程修了者を対象とする専門研究員制度を通じて、次世代を担う優れた研究者の育成をめざす。

(3) (研究成果の社会的発信) 得られた研究成果を社会に対して積極的に発信し、それによって、知識基盤社会に生きる現代人に有用な知的資産の形成に貢献することをめざす。	(1) 研究科教員による出版活動を促進するために、年次刊行の研究科叢書に加えて、高度な教養書としてのライブラリ・シリーズの刊行や、一般図書の出版助成などを行う。 (2) 人文・社会科学の学術的知見を社会に開かれた知に転換するために、全学の OCW との連携や、ヒューマンサイエンス・カフェ等の企画、公開講座の継続的实施と改善など、社会貢献の方策を推進する。 (3) 社会とのコラボレーションを積極的に進めるために、政府・自治体・NGO・NPO などの学外諸機関との研究連携・交流を促進する。
3 社会貢献・その他に関する目標 (1) (社会貢献と国際交流) 北日本で最大規模の研究者を擁する人文・社会科学研究の拠点として、研究成果および教育内容を広く社会に還元するとともに、地域社会に開かれた大学をめざす。また、これまで進めてきた北東アジア地域をはじめとする世界各国の研究教育機関との国際交流の維持・発展を図る。	3 社会貢献・その他に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 全国的な規模での社会貢献をめざすとともに、北方研究教育センターの活動の強化、『北方人文研究』の継続的な刊行、研究科内各分野における北海道地域学会・研究会等の活動を通じて、地域社会との連携を強め、研究・教育の成果を地域社会に発信する。 (2) 諸外国の研究教育機関との交流事業を維持・発展させるとともに、サハリン大学、北京大学との交流事業を強化し、全学的な交流協定に際しては人文・社会科学分野の担い手として積極的な役割を発揮するよう努める。
(2) (業務運営の合理化および適切な教員配置) トップマネジメントを効率化し、部局運営体制の強化を図るとともに、教員の研究・教育水準を維持しながら、適正な教員配置と教員採用を行う。	(1) 総務委員会の役割を明確化し、企画・立案能力を高めるとともに、専攻長の役割を強化し、専攻の権限を明確化する。 (2) 研究・教育上の重要性を踏まえた教員配置、公募による教員採用を継続して行うとともに、人文・社会科学分野では女性研究者比率が高いことに鑑み、今後とも女性教員の積極的な採用に努める。 (3) 助教の研究者・教員としての職務を確立する。このことを保証するためにも講座等の事務を担当する非常勤職員の採用、図書管理業務の効率化を推進する。

法 学 研 究 科

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 28 日

法学研究科 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 教育に関する目標 法学政治学専攻 (1) 次世代の法学・政治学を担う研究者志望の入学受入れを拡大し、現代社会の諸課題に適切に応えることができる研究者を養成する。	1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 法学政治学専攻（研究大学院）の広報体制を整備し、大学院進学説明会などを定期的に開催する。 (2) 法学・政治学の研究者養成に適合した F D プログラム等の開発・実施を推進する。 (3) 研究活動の組織能力を養成するため、他大学・外国大学の大学院生との研究交流を推進する。 (4) 大学院生紀要（北大法政ジャーナル）を充実させることを含め、学生の研究成果の公表・出版を支援する。
(2) 留学生に対する教育及び学習支援を整備・充実する。	(1) 留学生向け科目を含む教育体制を充実させるとともに、サポーター・チューター制度など留学生支援に向けた取組をさらに強化する。
法律実務専攻（法科大学院） (1) 未修者教育方法の改善、段階的教育指導の具体化、実務基礎教育の充実などにより、法科大学院の設置目的に即した教育を推進する。	(1) 法科大学院教育に適合した F D プログラム等の開発・実施を推進する。 (2) 計画的学習の実現を図るため、各科目の到達目標を適切に設定する。 (3) 学習意欲の増進を図るため、進級要件・修了要件を適切に設定する。 (4) 学習スペースの確保・充実、I T 設備の継続的改善など、学習環境のハード面の整備に向けた取組を進める。 (5) エクスターンシップの受け入れ先の拡大など、学習環境のソフト面の整備に向けた取組を進める。

2 研究に関する目標 (1) 法学研究・政治学研究の連携を進め、国内外の大学・研究機関との研究交流を推進する。	2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 法学政治学理論の革新を図るため、グローバルCOEや大型科学研究費等による研究活動を推進する。 (2) 海外の大学・研究機関との共同研究を推進するため、大学間及び部局間交流協定を増加させる。
(2) 現代的な課題に取り組む先端的研究を推進するとともに、そのための基礎研究の構築を継続する。	(1) 附属高等法政教育研究センターを中心に、学際的共同研究に積極的に取り組むとともに、研究科内外の研究会・研究活動との連携を促進する。 (2) 外部資金導入の促進を図るとともに、研究支援体制の整備を進める。 (3) 研究成果を学術雑誌や著書、国内外の学会・シンポジウム等において積極的に発信する。
3 社会貢献・その他に関する目標 (1) 教育及び研究の成果を発信するための広報機能を強化するとともに、社会活動を通して研究成果を社会に還元する。	3 社会貢献・その他に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) ホームページやパンフレットなどによる社会及び受験生に対する広報活動を強化する。 (2) マスメディアでの発信やNPOでの活動などを通じて、研究成果を広く社会に還元する。 (3) 国や地方自治体の審議会・委員会などへの参画を通じて、政策立案、行政運営等に貢献する。

経 済 学 研 究 科

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 28 日

経済学研究科 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 教育に関する目標 (1) 大学院教育の実質化の推進，国際的通用性の向上を図る。	1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 学際的複合的領域の拡大に対応して，修士課程においては大学院共通授業の活用，他研究科等との協力体制を追求する。博士後期課程においては，世界に通用する研究者を養成するため学生の先端研究プロジェクトへの参加を促進する。 (2) 博士後期課程学生の論文執筆・学会発表を支援する体制を整備する。特に英語による論文執筆，英語による学会発表ができるように大学院生の英語力やコミュニケーション能力の向上を支援する。 (3) 単位制度の国際基準との整合性の確保を図る。 (4) 専門職学位課程において会計教育の国際的な教育基準に配慮した整備を進める。
(2) より高い基礎学力，倫理性を備え，創造性に富み，学習意欲の高い学生を獲得するために，入学者選抜に関する諸制度を改善する。	(1) 学部学生・修士課程学生に対する広報の充実や進学相談会の開催を通じて，高い意欲と能力を持つ学生の確保を図る。 (2) 学士課程の教育の更なる体系化により，大学院教育と学部教育との連携（相互乗り入れなど）を通じて，学部生の学習意欲・学力向上，大学院との継続性の認知を図り，大学院に進学しうる人材を育成する。 (3) 柔軟な受講形態など，優秀な社会人が学びやすい環境の整備を更に進める。 (4) 専門職学位課程の学生の博士後期課程への進学を容易にする体制を整備する。（教育指導体制の充実，編入・入試制度の多様化など）
(3) 教員の教育能力を高めるため，北海道大学の FD と連動した研究科内での FD 活動を推進する。	(1) 全学での大学院レベルの FD 体制整備に合わせ，研究科内での FD 制度を整備する。 (2) 在学生に対するアンケートや懇談会の開催，修了生などの関係者に対するアンケート等により，教育内容等に関する意見を定期的に聴取する仕組みを作る。

(4) 優秀な留学生の受け入れを増やす。	(1) 留学生のためのキャリア・サポート体制を充実させる。 (2) 留学生の受け入れ相談窓口の体制を強化するとともに、海外オフィスでの入試や英語による入試の実施について検討する。 (3) 留学生に対する研究科独自の財政的支援を図る。
(5) 学生支援策を一層充実させる。	(1) 就職希望者（アカデミック・キャリア志望の博士後期課程の学生を含む。）に対するキャリア・サポート体制を充実させる。（研究科 HP で研究業績等の紹介など） (2) 大学院生の研究生生活を支援するために、研究科独自の財政的支援を図る。
2 研究に関する目標 (1) 先端的、複合的な研究活動を増やし世界水準の成果を目指す。	2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 大型研究や分野横断型の共同研究プロジェクトを推進する体制の整備（共同研究のためのコモンルームの設置、共通講義の開講など）を図る。 (2) 研究の効率的推進のためのバックアップ体制の強化（RA・助教の活用、補助金の応募支援、各種学術情報の蒐集、共有化など）を図る。 (3) 研究のインセンティブを高めるようなシステムの導入（研究成果を研究資金の配分において勘案するなど）を図る。 (4) 教員が研究に専念するために、サバティカルの積極的な取得が可能になる体制を整備する。 (5) 人事制度の見直し（教員枠（ポイント）の効率的活用など）によって、若手研究者の育成を図る。
(2) 研究活動のグローバル化を推進する。	(1) 外国人研究者の積極的な招聘（研究員としての処遇、研究会、講義の実施、サバティカルの場の提供など）を図る。 (2) 教員の海外の研究者との共同研究の促進、海外協定校との共同研究活動の拡大を図る。 (3) 研究成果の国際的な「可視化」を進める。（国際学術誌に掲載された論文の研究科 HP での紹介など）
(3) 研究成果の社会や地域への還元の強化を図る。	(1) 学会活動の成果を学外に情報発信する。 (2) 企業・官庁派遣の教員の受け入れ等、産学官連携を推進する。 (3) 国内外への情報発信のためワーキング・ペーパー、ディスカッ

	ション・ペーパーの完全電子化を図る。
3 社会貢献・その他に関する目標	3 社会貢献・その他に関する目標を達成するためにとるべき措置
(1) 社会貢献の強化を図る。	(1) 社会的に要請される諸問題に取り組み、社会や地域への政策提言が行えるような研究体制（OB 教員との連携など）を整備する。
(2) 同窓会との連携を強化する。	(2) 在学生（ゼミ）のネットワークの活用などによって経済学部同窓会との連携（優秀な入学者の獲得、教育研究活動、就職活動への協力体制など）を強化する。 (3) 経済学研究科の修了生の同窓会の設置を支援する。

医 学 研 究 科

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 6 月 9 日

医学研究科 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 教育に関する目標 (1) 医学研究科のアドミッション・ポリシーに基づき、大学院教育の実質化を推進する。	1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 大学院各コースの教育内容、水準、評価基準を明示する。 (2) コア科目の国際的な通用性（英語による講義等）を向上させる。 (3) 学位審査法を標準化する。
(2) 入学者選抜方法、入学制度の多様化を図る。	(1) 社会人（医師等）入学特別選抜制度を改良する。 (2) 入学試験における専門試験を実質化する。
(3) 教育理念の共有化、教員の教育能力と教育倫理の向上を図る。	(1) FD の内容を改良する。
2 研究に関する目標 (1) 基幹総合大学の医学研究科に相応しい世界水準の研究を展開し、そのための積極的な基盤整備を継続的に実施する。	2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 基礎医学、社会医学、臨床医学における研究を推進するとともに、他領域との先端融合領域の研究を重点的に支援し、これらの研究推進に資する外部資金の獲得を支援する。 (2) 学術・文化研究成果を、国際的に評価の高い学術誌や著書、国際学会・シンポジウム等において積極的に発信する。 (3) 研究科としての重点的研究プロジェクトを定め、その実施に必要な設備を整備するとともに管理体制を強化し、プロジェクト研究の立ち上げ段階から事業終了後までの継続的な支援を行う。 (4) 大学病院・他研究科との連携を図りながら、本研究科の研究戦略に基づき、重点的に取り組む共同研究プロジェクト等を機動的に推進する。
(2) 次世代にわたる世界水準の優れた研究者育成のための諸方策を長期的な視点で継続的に実施する。	(1) 医学研究科教員のテニュアトラック制等のプログラムを活用した研究者の採用を行う。 (2) 奨学基金等を活用し、若手研究者の萌芽的研究への支援を継続的に進める。 (3) 連携研究センター等の若手研究者に対して多様なキャリアパスを開くための能力開発プログラムを継続的に実施する。
(3) 大学連携・産学連携・地域連携・国際連携を積極的に推進する。	(1) 「産学連携本部」と連携し、北海道臨床開発機構を通じて、研究科内の知的財産の発掘・活用を推進し、橋渡し研究を円滑に進

	める。 (2) 医療イノベーションセンターを設立し、産学連携研究を推進する。 (3) 国内外の大学・研究機関・地域基幹病院などとの研究に資する連携を推進する。
3 社会貢献・その他に関する目標 (1) 医学研究の成果を社会に還元する仕組みつくとともに、研究教育活動を通じて地域社会に貢献する。	3 社会貢献・その他に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 大学院連携講座を拡充するとともに、臨床指導医を育成して地域医療に貢献する。
(2) 国際交流を促進し、世界レベルの研究教育拠点の形成を目指す。	(1) 国際連携室の機能を維持し、留学生支援の充実を図る。 (2) 国外大学との学生交流や単位互換、共同研究を促進し、国際的研究教育ネットワークの構築を図る。
(3) 時代に即応した研究資源（設備、人材）を整備する。	(1) 大学院附属動物実験施設を整備する。 (2) 光イメージング連携研究拠点を整備する。 (3) 技術支援部の能力向上活動を支援する。
(4) 基盤的研究教育と挑戦的研究教育が調和する体制を構築する。	(1) 連携研究センターの機能を拡充し、優秀な連携研究者を確保する。

歯 学 研 究 科

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 29 日

歯学研究科 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中 期 目 標	中 期 計 画
1 教育に関する目標 (1) 国際的に活躍できる高度な歯学研究者及び歯科医療人の養成を目的として大学院の国際化を進める。 (2) 歯科医療の高度化と専門化及び生涯教育に対する社会的要請に応えるために、教育の実質化・複線化を推進する。 (3) 大学院教育に対する教員の教育能力と倫理意識を高めるためのシステムの整備をさらに進める。	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 英語で行う講義と研究科目を整備して、英語のみで博士課程を修了できるコースを設置する。 (2) 歯学研究科及び各講座の英語によるホームページを整備して留学生の受入れ増加を図るとともに、本学の留学生支援システムを活用して外国人留学生への支援を推進する。 (3) 外国人留学生の増加を図るために、本研究科との学術交流協定締結大学と緊密な連携を図り、また、本学の北京オフィス及び今後設けられるオフィス等を積極的に活用して、留学希望者に十分な情報を提供する。 (4) 図書室の英語の教科書及び参考書の充実を進める。 (1) 現行の研究者養成コースと高度専門臨床歯科医養成コースのカリキュラムの改革をさらに進め、国際的に通用する優れた研究者・教育者となるために必要なトレーニングを行う科目と高度な専門臨床教育科目の内容をさらに充実する。 (2) 生涯教育に対する社会の要求に応えるために、一般選抜と社会人選抜の変更が可能な制度を活用して、社会人大学院生がより学びやすい環境を整える。 (3) 建物改修の際に施設整備を進め、多目的の少人数教育を積極的に導入する。 (1) インパクトの強い質の高い講義を提供して学生の意欲を高め、高い臨床・研究・教育能力へつながる基礎教育を行うことを目的に、教育方法に関するFD講習会を定期的に行う。 (2) 大学院教育を充実させるために、クリッカーとバーチャルシステムを導入した双方向授業による効果的な大学院教育法を開発し、教員に普及させる。 (3) 教員の意欲を高めるために、教育業績に対する評価方法の改善を図り、評価結果に基づきインセンティブを付与する。
2 研究に関する目標 (1) 超高齢社会における歯科保健福祉の維持・増進並びに喪	2 研究に関する目標を達成するために取るべき措置 (1) 口腔機能の再建に関する研究を、再生医療、口腔環境制御ならびに咀嚼・嚥

失した臓器・組織の機能及び形態の回復という社会の要請に応える世界水準の研究を展開する。	下機構という三つの観点から組織的に推進するとともに、全国11国立大学で行っている「口腔からQOL向上を目指す連携研究」にも積極的に貢献する。 (2) 平成21年度から薬学研究院との共同研究として獲得した特別教育研究経費（戦略的研究推進）「血管を標的とする革新的な医薬分子送達法の基盤技術の確立」に関する研究を組織的に支援する。
(2) 生命科学の基礎研究並びに口腔疾患の病因、予防及び治療に関する研究の高度化を継続的に推進する。	(1) 臨床と基礎が融合した大講座制の利点を生かして立ち上げたプロジェクトを、研究高度化推進委員会を中心に積極的に推進する。 (2) 他研究科等、他研究機関との合同セミナーあるいはシンポジウム等を積極的に主催する。
(3) 質の高い研究を支援するシステムを積極的に導入するとともに若手研究者の育成を継続的に推進する。	(1) 積極的に高度な研究を推進するために、研究高度化推進委員会の下で、年度終了時に研究科全体の研究業績を作成・評価し、次の年度の目標を設定する。 (2) 研究成果を評価し、共用実験室、研究費並びに人員の傾斜配分等に反映させる。 (3) 研究の高度化と若手研究者のレベルアップのために、国際学会発表時の旅費等の一部を支援する。
(4) 内部研究資源の効率的な利用、外部資金導入、産学官連携、外部研究機関との共同研究並びに女性教員の採用を積極的に推進する。	(1) 現有機器の共同利用・維持の推進のために、学術支援部の下で研究資源データベースを作成し、研究資源の効率的な利用を推進する。 (2) 研究高度化推進委員会が中心となって外部資金獲得のための支援を強化する。 (3) 外国の研究機関、他の省庁、民間、他大学並びに他研究科等との共同研究を積極的に推進し、共同研究プロジェクトへの支援を強化する。 (4) 本学の女性研究者支援システム（子育て支援策等）を活用し、女性教員の積極的な採用を推進する。
3 社会貢献・その他に関する目標 (1) 歯科医学、歯科医療に関する研究成果を社会に公開・還元する。	3 社会貢献・その他に関する目標を達成するための措置 (1) 生涯教育を積極的に支援して行くために、道内外の歯科医師会と連携して、歯科医師に対して新しい知識・技術の習得と人間性の涵養に有効な卒後教育のプログラム提供を継続して行う。 (2) 一般市民を対象とした公開講座を継続して実施する。 (3) ホームページを活用して、研究成果を積極的に公開する。

(2) 歯科医学を通して日本の国際交流を推進し、アジア等の開発途上国の歯科医学・歯科医療のレベルの向上に貢献する。	(1) 歯学研究科に国際交流室を設置して常時交流を深める体制を整え、姉妹校との学生・教員の相互訪問と交流を活発化する。 (2) バングラデシュ・サッポロデンタルカレッジの一貫した歯科医学教育プラン作成を支援し、プロダクトを基に国際貢献を充実する。
--	---

獣医学研究科

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 6 月 12 日

獣医学研究科 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1. 教育に関する目標 (1) 獣医学研究科の教育理念を維持し深化させる 高度な技能と最先端の知識ならびに自然科学の広い分野についての知識を身に付け、世界的水準の研究を担い、社会的ニーズに応えてわが国のみならず、世界的にも広く活躍できる獣医科学研究者を養成する。	1. 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 魅力ある大学院教育イニシアティブで構築した「次世代の獣医科学研究者育成プログラム」を精査し、動物実験倫理教育を充実させる。 (2) 高度化された診療診断技術の開発教育を取り入れる。 (3) 国内外の大学・研究機関の外部講師による講義を充実させ、他大学とのカリキュラムの互換に努める。 (4) 国際化に対応し、英語授業数の拡大、IT 授業や先端機器利用実習等を充実させる。
(2) 研究科の国際化を推進する	(1) 「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」（平成 22～23 年度）による留学生（毎年 4 名）の受入れを継続する。 (2) 日本人大学院生・研究生を先進国に長期派遣する（「若手研究者 ITP」（平成 22～24 年度毎年 2-4 名）。
(3) 充実した獣医科学教育の実施体制を高める	(1) 講義室・大学院演習室の充実を図るとともに、情報教育に適した機器の設置に努める。 (2) 国際的な基準を満たした動物実験実習室や動物実験施設の整備をさらに進める。 (3) 獣医学 FD 委員会を設置し、各教員の教育力の向上のため、定期的に大学院 FD を実施する。
2. 研究に関する目標 (1) 明確な目的のもとに研究を推進する 本学における獣医学研究の目的は動物の疾病と人獣共通感染症の診断、治療、予防法の研究ならび開発、生命科学への貢献、生物環境保全に対する貢献である。	2. 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 公募による教員人事を継続し、教育・研究共に優れた資質を持つ教員を採用する。 (2) 大型プロジェクトを獲得するためのワーキンググループを随時立ち上げ、計画立案をおこなう。 (3) 点検評価委員会の機能を充実させ、研究業績を点検できる体制を構築する。

(2) 常に高い水準を目指し研究を推進する 基礎獣医学，応用獣医学ならびに臨床獣医学分野での世界水準の先端的研究の展開し，基礎生命科学研究，動物疾病の解明と治療法の開発，自然環境保全などの社会的課題の解決のために積極的に寄与することを目指す。	(1) 研究成果の社会への還元のために，研究成果を国際的に評価の高い学術誌や著書，国際学会・シンポジウム等において積極的に発信する。 (2) 学術振興会，文部科学省の科学研究費あるいは民間団体による競争的研究費助成へ積極的に申請する。
(3) 他部局・機関との連携研究を推進する 人獣共通感染症に関する研究拠点を形成し，人獣共通感染症の制圧に世界的規模で貢献するとともに，新たな学問分野を創成することを目指す。	(1) 実験動物施設，共同利用施設ならびに共通機器を充実・整備し，円滑で柔軟な共同利用管理体制を構築する。 (2) 北海道大学人獣共通感染症リサーチセンターが推進する人獣共通感染症の診断と治療法および予防対策に関連する研究プロジェクトや海外拠点形成・海外連携の取り組みなどに積極的に協力・支援を行う。 (3) 国内外における共同研究活動の強化を推進し，20年度採択グローバルCOEプログラム「人獣共通感染症国際共同教育研究拠点の創成」等の重点課題に柔軟で機動的に取り組み，世界をリードする研究組織を構築する。
3. 社会貢献・その他に関する目標 (1) 地域社会・国際社会に貢献する 獣医学研究科・獣医学部における教育・研究のレベルアップと，北海道地域に特徴的な産業・学術，動物疾病・感染症，環境保全への対応強化に努め，地域社会と国際社会に貢献する体制と環境の整備を進める。	3. 社会貢献・その他に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 学内連携，北海道内大学間の連携，ならびに大学-学外獣医師間連携による北海道獣医学相互補完体制を構築し，研究科・学部における実践的教育・研究支援体制を強化して，より優秀な獣医師・獣医学研究者の育成に努める。 (2) グローバルCOEの研修コース等を中心に，発展途上国の研究者や大学院学生を受け入れ，研究教育，あるいは技術指導を行う。また，ザンビア大学獣医学部等の研究・教育に対する国際協力を継続する。
(2) 附属動物病院組織を強化する 地域社会に高度，先進的な獣医療と獣医療情報を提供し，北海道の中核総合動物病院として動物と健全に共存する地域社会作りに貢献する。さらに，優れた臨床教育・臨床研究の実践をととして，地域社会と国際社会の両者に通用する優秀な獣医師の育成に努める。	(1) 北海道地域獣医療の中核拠点となるべく，専門性や高度獣医療技術を備えたスタッフ及び診断機器の充実を図る。 (2) 地域獣医師，獣医師会，他大学動物病院等との連携を図り，ウェブサイト内容を充実させ，診療の地域内協力体制強化に努める。

情報科学研究科

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 3 月 25 日

情報科学研究科 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 教育に関する目標 (1) 情報科学を中心として、エレクトロニクス、生命、環境、エネルギー等との先端融合領域を視野に入れた情報科学研究科の特色ある教育課程を構築するために、大学院の入学選抜に関する諸制度を改善すると共に、大学院教育の実質化、複線化を推進し、教育の国際的通用性を向上させる。	1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 情報科学研究科のアドミッション・ポリシーに基づいた入学選抜方法・入学制度の多様化・厳格化を推進すると共に、Web 等による入学情報提供を充実させ、留学生や社会人を含めた優秀な学生の受入れを行う。 (2) 教育内容・水準・評価基準の明確化、科目のコード化、教育プログラムの体系化・高度化等、大学院教育の実質化を着実に推進すると共に、理工系共通カリキュラム制度、主専修・副専修制度の整備等、大学院教育の複線化を推進する。 (3) 英語による授業を増加させると共に、英語演習科目を創設する。 (4) 外国の大学等との間で、単位互換制度等を構築するための共同教育プログラムを開発し、学生交流を促進させる。
(2) 教員の教育能力と倫理意識を高めるための情報科学研究科 FD 研修制度を整備し、教育理念の共有を図る。	(1) 教育の質の向上を目指す次世代 FD プログラムを開発し、実施すると共に、その達成度を定量的に評価する。 (2) 教育支援体制を整備し、教育の質の向上を図るため、SD・TA 研修プログラムを開発・実施する。
(3) 留学生を含めた学生支援策を一層充実させ、学生にとって魅力ある大学院づくりを推進する。	(1) 学生の総合的な修学支援のための副指導員制度を充実し、実質化する。 (2) 学生に対する経済支援を充実させると共に、学生の研究活動を支援するため、研究成果に対する奨励制度や優れた研究活動に対する表彰制度を構築し、実施する。 (3) 留学生の修学支援を充実させると共に、留学生の同窓会活動を支援する。 (4) 情報科学研究科に関連する学科・専攻の卒業者・修了者からなる同窓会「北楡会」等との連携を強化し、留学生を含めた学生のキャリア・サポート体制を充実させ、社会の様々な分野で活躍できる人材を育成する。

2 研究に関する目標 (1) 情報科学を中心として、エレクトロニクス、生命、環境、エネルギー等との先端融合領域を視野に入れた研究分野において、基幹総合大学に相応しい世界水準の研究を展開する。	2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) グローバル COE プログラム「知の創出を支える次世代 IT 基盤拠点」を推進することにより、分野横断的な研究を組織的に展開する。 (2) 研究成果を、国際的に評価の高い学術誌や著書、国際学会・シンポジウム等において積極的に発信する。 (3) 世界水準の研究に発展し得る優れた研究プロジェクトに対する支援を組織的に展開する。
(2) 世界水準の優れた若手研究者育成のための諸方策を長期的な視点で継続的に実施する。	(1) 若手研究者育成のためのグローバル COE プログラム等を強力に推進し、発展させる。 (2) 若手研究者の萌芽的研究への支援を継続的に実施する。 (3) 若手研究者に対して、多様なキャリアパスを開くための能力開発プログラムを継続的に実施する。
(3) 産学連携並びに他大学及び諸研究機関との連携研究を積極的に推進する。	(1) 工学研究科と連携して、産学連携を推進するためのフォーラム等を開催する。 (2) 外国の拠点大学との連携を推進し、研究交流を行う。
3 社会貢献・その他に関する目標 (1) 研究科の教育資源の活用と社会連携を通して、社会に開かれた教育を実現すると共に、教育研究成果を国内はもとより、国際社会に発信するための広報機能を一層強化する。	3 社会貢献・その他に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 社会人向け e ラーニング教材を増加させることにより、社会人を対象とする教育プログラムを強化する。 (2) 学術分野としての「情報科学」を高校生や社会に啓発するための教育プログラム等を一層充実させる。 (3) 国際化に対応するために、英語、中国語及び韓国語のホームページを充実させる。

水 産 科 学 院

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 29 日

水産科学院 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 教育に関する目標 (1) 水産科学に関する高度な知識の教授に加え、問題解決能力、独創性、倫理性、国際性、社会性を養成し、高度な研究能力、広い視野、地球規模の行動力をもつ、創造的で意欲ある人材養成を図る。	1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 外国人教員による「専攻横断型特論（英語論文の書き方と発表）」を充実させるとともに、英語コミュニケーション能力の向上を促進する。 (2) 博士前期課程広領域教育コースにおいて、水産関連企業インターンシップ、国際交流協定締結機関への短期留学・国際機関が実施する短期セミナーへの参加等を単位化し、実践教育を充実させる。 (3) 他分野出身者・社会人入学者教育：他分野出身者に対応した水産科学教育プログラムや社会人のためのリカレント教育プログラムを整備する。 (4) 教育目標に即した大学院課程の教育を実質化するために、教育改善委員会が主導してFD研修制度の強化を図る。
(2) 学生支援体制の多面的な充実を図る。	(1) 博士後期課程および前期課程広領域教育コースの優秀な学生の国際学会への参加や海外の研究機関での研修などを積極的に支援する体制を整備する。 (2) 学術、文化、スポーツ等で秀でた成績を修めた学生や、めざましい社会貢献をした学生に対する表彰制度を新たに設け、学生の幅広い活動を支援する。
(3) 異文化の理解・尊重とコミュニケーション能力を身に付けるために、一層の国際交流を図る。	(1) 主に東アジアの協定校の大学生を対象に水産科学に関するサマースクールを開催し、参加学生と日本人学生との協働学習などの場として活用する。 (2) 留学生や研修生の受け入れ体制と、国際交流協定締結機関等の研究者との交流機会の創出する体制を水産科学国際交流センターを中心に強化する。
2 社会貢献・その他に関する目標 (1) 地域に向けての大学開放事業の一層の充実を図る。	2 社会貢献・その他に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 学外向けのプログラムの実施に大学院生が自主的に参画する体制を整備する。

環 境 科 学 院

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 28 日

環境科学院 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 教育に関する目標 (1) 自然科学を基礎として地球規模の環境問題の解明と解決を目指す研究者及び高度専門職業人を養成する。	1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 選択・必修科目の設定などによる基礎・専門の両面における教育をきめこまかく実施する。 (2) 基礎学力の向上を目指した大学院共通講義，専攻間共通講義などを整備し充実させる。 (3) 環境問題の基礎的理解を目的とした総論や特論を体系的に実施する。
(2) 持続的な社会の実現に貢献できる人材を養成するために必要な教育基盤を整備し，世界水準で環境保全に貢献できる多様な人材の育成を行う。	(1) 社会人を広く受け入れ，その就学を支援するため，副指導教員制度，集中講義，長期履修など柔軟な指導体制を整備する (2) 短期・長期インターンシップによる実践的教育，就職支援，企業との連携を充実させる。 (3) シラバスの充実，成績評価基準の明確化などによる単位制度を実質化させる。 (4) ラボ実習，フィールド施設を活用した体験型演習など実践的カリキュラムを拡充する。
(3) 留学生を広く受け入れて，世界の環境科学の発展に貢献する。	(1) 留学生や日本人向けの英語による講義を充実させる。 (2) 留学生に対する入試体制を整備し，アジア・アフリカからの学生受け入れを促進する。 (3) 留学生の就学環境の整備，生活援助を目的としたサポート体制を強化する。
2 社会貢献・その他に関する目標 (1) 国際的に活躍できる環境科学の専門家を育成するため，教育体制の国際化とその支援体制をさらに進める。	2 社会貢献・その他に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 海外の大学研究機関との学術交流を促進し，教員・院生の国際交流の機会を増加させる。 (2) 海外の教育研究拠点を利用した多様な演習プログラムを開発し，現地での環境保護に携わる人材を育成する。 (3) 英語による講義演習実施機能を支援するために教員の FD を実施する。 (4) GPA 評価などにより学生の履修評価の公平性を保つことによ

	り，国際的な大学間の単位互換に向けた条件を整備させる。
--	-----------------------------

理 学 院

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 29 日

理学院 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 教育に関する目標 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標 ① 多様な人材を受け入れるため、アドミッション・ポリシーに沿った入試制度改革を進める。 ② 高度な専門性と広範な専門知識を有し、国際的に通用する人材を育成するための柔軟な大学院教育課程を構築する。	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 ①－1 理学院のアドミッション・ポリシーの周知を図ると共に、多様な人材を受け入れるために一般入試、留学生入試、社会人入試の見直しを進める。 ②－1 理学院では理工系大学院共通科目と専攻独自の専門基礎科目を組み合わせ、高度な専門性と広範な専門知識を有する人材を育成するためのカリキュラムを構築する。 ②－2 学生によるアンケートを実施し、学生のニーズを汲み取ると共に、カリキュラムの適切さ等を評価する。 ②－3 国際化に対応した英語による講義科目を充実させる。 ②－4 留学生及び社会人受け入れのための柔軟な教育プログラムを充実させる。 ②－5 双方向性の少人数授業を更に充実し、プレゼンテーション技能の向上や研究成果の発信力を身につけさせる。 ②－6 分野によっては複数教員による研究指導体制の導入や教育プログラムの複線化を行う。
(2) 教育の実施体制等に関する目標 ① 教育課程の多様化と高度化を進めるため、組織整備を行う。 ② 教員の教育能力と倫理意識を高めると共に、多様な教育を展開する理学院における教育理念の共有化を図る。	(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ①－1 高度な専門性と広範な専門知識を有する人材を育成するため、必要に応じて専攻の枠組みについての見直しや再編を行う。 ②－1 理学院全体の FD 研修を通して学院としての教育理念の共有化や教育倫理の浸透を図ると共に、専攻毎に教育内容に沿った教育の質の向上を目指す F D 研修の機会を設ける。 ②－2 大学院教育プログラムの一貫として TA 研修を実施し、教育支援体制の充実に資する。

農 学 院

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 27 日

農学院 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 教育に関する目標 (1) 教育目標及び内容 現代農学の各分野において、広い視野をもった専門的職業人の養成及び卓越した世界的水準の研究者の養成を目標とする。	1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 高度専門職業人及び独立して世界的水準の研究を遂行できる人材を育成するためにカリキュラムの見直しを行う。 (2) 研究成果のプレゼンテーション、コミュニケーション能力、語学力のスキルアップを図り、広く海外を視野に入れた論文発表、学会発表等を積極的に促進する。 (3) 連携研究機関及び連携大学等との教育交流を通じて広い視野をもった専門的職業人の育成を行う。
(2) 教育の特徴及び実施体制 生物生産、地球環境の諸問題に対し、共生基盤学を軸として生物資源科学、応用生物科学、環境資源学の各分野において、より柔軟かつ効率的なカリキュラムで教育を行う。	(1) 広範なフィールドを活かし、他大学・研究機関等の連携を図るとともに、より効率的な専攻再編成も視野に入れて、専門横断的の全人教育を推進する。 (2) アドミッションポリシーの明確化、ウェブページ上での情報公開の促進により、多様な学生を確保する。
(3) 学生の育成方針及び支援体制 教員の資質向上による教育水準の高度化や単位の実質化に努め、またきめ細かな指導体制の構築により、精神的・経済的支援、就職支援などの学生サービスを拡充する。	(1) 大学院共通科目の拡充等講義の全学的な共通化を積極的に推進し、学生の講義選択の自由度を拡大させる。 (2) 大学院 FD 研修制度を導入し、教員の意識を高めるとともに、明確な評価基準の設定、単位の実質化を推進する。 (3) 連携大学院、単位互換制度、大学間協定等を拡充し、理工系共通プログラム制度の導入を推進する。 (4) 指導教員による個別サポートや学生相談窓口設置等の支援体制の充実とともに、奨学金制度や TA 制度を拡充する。 (5) 共生基盤科学特別コースを活用して留学生の受入れを促進し、英語教育体制をさらに充実させる。
2 社会貢献・その他に関する目標 学院内の教育資源を活用し、国内外に開かれた教育体制を実現する。	2 社会貢献・その他に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 公開講座、社会人入学制度を一層充実させ、ウェブページを利用して講義資料や学位論文内容を公開する。 (2) 夏休み等を利用し、連携協定を締結した地方自治体との交流を

	推進する。 (3) 海外在住同窓生との交流を介して，世界に山積する食と環境の問題に関する情報の提供・交換を図る。
--	--

生 命 科 学 院

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 20 年 11 月 12 日

生命科学院 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 教育に関する目標 (1) 各コースが目標とする人材育成を、より効率的に推進するため、教員組織と教育課程の再編成を行う。 * 参考として欄外に生命科学院における教育目標を記す。	1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 生命情報分子科学コースでは、これまでの教育分野を発展させ、新しい生命科学の発展にチャレンジできる研究者及び技術者を育成するための生命科学基礎教育の体系的カリキュラムを再構築する。また、連携教育分野との学生・教員交流によって、社会で活躍できる人材育成を実践する。 (2) 生命システム科学コースでは、生命をシステムとしてより包括的に理解させる教育を実施するため、現行の 5 教育分野（遺伝子染色体機能科学、分子細胞動態科学、環境応答統御科学、行動制御科学、生殖発生科学）の教員組織と教育課程を再編成する。 (3) 生命医薬科学コースでは、従来の薬学部 4 年制課程（薬科学科）修了者が進学する修士課程・博士課程に加え、6 年制課程（薬学科）修了者を対象とする薬学専攻（仮称）の設置に向けて、教員及び教育組織の整備を検討する。 (4) 生命科学院全体では、特に生命医薬科学コースが構想する新たな博士課程の設置に伴って必然的に生じる組織再編を踏まえた教育組織と教育課程の再編成を行い、各コースにおける人材育成の効率化を図る。また、各コースが目標とする人材育成をより明確なものとするため、学位の名称を再検討する。
(2) 生命科学院における教育の基本目標である幅広い視野と確かな基礎力を養うため、カリキュラムの実質化と多様化を推進する。	(1) 現行の 4 セメスター制を維持しつつ、教科の特性に応じた多様で柔軟な受講が可能な制度を検討し、可能なものから実施する。また、学部生の成績優秀者に対して大学院講義を早期に履修させる工夫を行う。 (2) 研究者及び技術者としての実践的基礎力を確かなものとするため、演習・実習系の科目（生命科学研究、生命科学論文講読、生命科学実習）を強化する。 (3) 理工系大学院共通科目を積極的に利用することで、多様な視点

	と確かな基礎力を効率的に習得させる。また、他大学院との連携を強化し、大学院教育の複線化を推進する。
(3) 生命科学院で目標とする人材育成をより効率的に推進するため、教育環境の整備を促進し、学生支援を充実させる。	(1) 理系大学院共通講義棟の設置、ホームページや教務情報システムなどの情報通信技術（ICT）の効果的活用、就学・就職相談体制の整備・充実、優秀な学生に対する奨学金・奨励金・表彰制度の拡充、TA・RA支援の充実等により、学生に対する学習支援システムの充実を図る。 (2) 生命科学に関する広い知識はもとより、医薬品開発や医療技術開発に必要とされる生命倫理、知的財産関連、リスク管理などの社会につながるキャリア教育も充実させ、学生の就職を支援する。また、キャリアパスの形成に人材育成本部の企画を活用する。
2 社会貢献・その他に関する目標 (1) 生命科学をリードする国際性豊かな人材を育成するため、国際化を促す事業を推進する。	2 社会貢献・その他に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 英語によるコミュニケーションやプレゼンテーションの能力を高める演習科目を充実させる。 (2) 国際会議の開催、研究者交流や留学生交換を活発に行う。大学院生の国際学会での発表を支援し、国際交流を体験させる。 (3) 連携分野も含めて留学生の受け入れを増やすとともに、留学生への修学支援を充実させ、社会につながるグローバルな人材育成を目指す。海外からの留学希望者等のための外国語ホームページ情報を充実するとともに、SAピアサポートによる修学支援を充実させる。
(2) 国内外から優秀な学生を募集するため、多様な入試制度を実施する。	(1) 様々なバックグラウンドを持つ学生に対応できるよう、入学者選抜の時期（夏・秋・冬期）、方法（一般選抜・社会人特別選抜・外国人特別選抜）など多様な選抜制度に取り組む。また入試説明会、ホームページ、パンフレットなどに入試情報を掲載し、受験希望者への情報提供を充実させる。

[生命科学院の教育目標]

生命科学院では、ゲノミクス・プロテオミクスを基盤に、生体分子の相互作用から種々の生命現象を包括的に理解し、さらには、それらの応用についても思考できる人材の育成を目的とする。すなわち、基礎生命科学のみならず、医学・薬学・獣医学・農学・水産学・生命工学等の応用生命科学においても、生命に関する広汎でかつ深い知識と解析能力を基に、当該分野で独創性の高い研究を遂行しうる人材を育成する。さらに、高度先進科学研究の応用にも対応できる先端技術を自在に使いこなせる技術者の育成も行う。

本学院においては、学生の指向や将来の進路志望等に対応した3つのコース「生命情報分子科学コース」、「生命システム科学コース」及び「生命医薬科学コース」を設け、人材育成にあたる。それぞれのコースの人材養成の目標は以下のとおりである。

○ 生命情報分子科学コース

生体機能分子の構造・機能・ネットワーク等の分子基盤と、生体情報分子の情報発現・シグナル伝達のメカニズム、細胞内輸送・細胞分裂等の細胞機能の原理を追究し、他の学問分野との融合を志向する生命科学の研究者及び技術者の育成を目的とする。

○ 生命システム科学コース

生命機能の基盤となる個々の分子や細胞の構造と機能の理解を基礎に、生命をシステムとして捉え、生体の統合と調整の根本原理を理解・追究する生命科学の研究者及び技術者の育成を目的とする。

○ 生命医薬科学コース

創薬分子設計、疾患原因究明、ゲノミクス・プロテオミクス創薬において最新の理論と技術に立脚した研究が実行でき、薬科学及び薬学の領域において、先端的な研究と治療に貢献できる研究者並びに医療関連技術者の養成を目的とする。

教 育 学 院

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 29 日

教育学院 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 教育に関する目標 (1) 教育に関わる研究者と高度専門職業人を養成するために、よりふさわしい教育課程の再編成を行うとともに、国際化に対応する多様な入試制度と選抜方法を整備する。 (2) 現在の講座体制をさらに整備・充実させ、研究者と高度専門職業人を養成するのにふさわしい教育実施体制を編成する。 (3) 課程博士学位取得者を増加させ、大学院生の就職率を向上させる。	1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 修士課程の教育課程を複線化し、コース制を導入する。 (2) 修士・博士後期課程の入試の機会を複数化し、海外オフィスの活用・渡日前入学許可等により入学者選抜方法を多様化する。 (1) 教育ユニットと個人指導を組み合わせた指導体制を構築する。 (2) 他大学院との単位互換制度を発展させる。 (1) 課程博士学位取得者を増加させるため、大学院生への奨励金・顕彰制度を充実させ、学会参加等に対する支援策を推進する。 (2) 就職率向上のため、修了生の進路や社会での評価を調査してフィードバックし、関係諸機関との連携を深める。
2 その他の目標 (1) 学院の教育資源を活用して、社会のニーズに応える教育活動を充実させるとともに、学院の教育活動を国際的に広く発信する。	2 その他の目標を達成するための措置 (1) 市民・社会人の教育ニーズに応える公開講座を計画的に展開する。 (2) 教育専門職を対象にした現職教員研修・教員免許状更新講習等の教育活動を実施する。 (3) 国際的な広報と教育成果の発信のため、ホームページの英語版を充実させる。

国際広報メディア・観光学院

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 29 日

国際広報メディア・観光学院 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 教育に関する目標 (1) 広報・ジャーナリズム，メディア文化，言語コミュニケーション及び観光創造に関する領域において，現代社会の課題に柔軟・的確に対応し，地域社会・国際社会で活躍する人材を育成するために，入学者選抜に関する諸制度を改善すると共に，有機的な教育プログラムの構築を推進し，大学院教育の実質化を図る。	1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 適切な資質を有した入学者確保のために，入学者選抜方法の改善を図ると共に，優秀な留学生の受入れを推進する制度を整備する。 (2) 教育内容・到達目標・評価基準を明確化すると共に，成績評価の透明性を高める対策を講ずる。 (3) 段階的な科目設定を導入し，教育プログラムの有機的連携と組織的取組の充実を行い，大学院教育の実質化を着実に推進する。
(2) 教員の教育技能と倫理意識を高め，教育の質を向上させる体制を整備する。	(1) 教育技能と倫理意識の向上を目指す FD プログラムを拡充する。 (2) 授業内容・授業方法に関する教員相互の情報・意見交換を拡充する取組を推進する。
(3) 留学生を含めた学生支援体制を充実させ，学生にとって魅力ある大学院づくりを推進する。	(1) 優秀な学生に対する表彰制度を導入すると共に，学会発表等の経済的支援制度を拡充する。 (2) 学生の総合的な修学支援のためのアドバイザー制度を拡充し，その実質化を図ると共に，学生のピア・サポートによる修学支援体制を構築する。 (3) 留学生を対象とした修学支援体制を充実させる。 (4) 国際広報メディア・観光学院同窓会との連携を強化し，留学生を含めた学生のキャリア支援体制を充実させ，地域社会・国際社会で活躍できる人材を育成する。

保 健 科 学 院

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 26 日

保健科学院 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 教育に関する目標 (1) 保健科学をリードする研究者・指導者を育成するために、領域横断的教育を推進する。	1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 環境・情報エレクトロニクス・保健政策・医療経済など、保健科学の学際的領域における国内外の研究者を講師として招聘し、専攻共通基礎科目「保健科学セミナー」を充実させる。 (2) 科目群間交流を推進するために、合同学生シンポジウムを開催する。 (3) MBA 特別コースなど、他大学・他部局との連携を維持・推進する。
(2) 国際化へ向けた大学院教育課程を充実させると共に、教員の国際的教育指導能力を向上させる。	(1) 教育の国際化のための FD ワークショップを実施する。 (2) 英語による授業を導入する。 (3) 外国人留学生のために、チューター制度導入や SD 研修などの受け入れ体制を整備する。
(3) 博士後期課程における教育体制を確立する。	(1) 博士後期課程を設置し、入学者を受け入れ、複数指導教員体制などの構築を行う。 (2) 学生自習室、ゼミナール室などを確保し、教育環境を整備する。 (3) 優秀な学生に対する顕彰制度を創設する。

工 学 院

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 22 年 5 月 17 日

工学院 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 教育に関する目標 (1) 教育の質の向上と教育方法の改善に関する目標 工学分野の基礎的素養及び高度な専門的素養を身につけた、国際化、科学技術の高度化、学際化等に対応できる多様な知識、判断力及び実務対応能力を持つ人材の育成を教育の目標としている。この目標を達成するために、高度な工学教育に向けて更なる質の向上と国際化に対応できる教育方法の改善に取り組む。	1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 教育の質の向上と教育方法の改善に関する目標を達成するための措置 ① 良質の教育を提供するために、教育においても有能な教員を確保できるようにする。教員の業績評価においては、教育の評価項目の充実を図り、教員の質向上につなげるようにする。 ② F D 及び S D の実効化により、教育の質の向上を図る。各専攻で年 1 回程度の F D 研修を実施し、学院全体としての F D も実施する。S D についても年 1 回程度の研修会などにより、教員・学生に対する教育サポート体制を充実させる。 ③ 教育プログラムの高度化に向けて整備する。理工系専門基礎科目の履修と連動して 4 セメスター制を導入し、科目のコード化により教育プログラムの高度化に対応する。 ④ 英語による講義数を増やし（英語化率 30 % 程度）、国際性の涵養に役立てる。また、大学院英語特別コースを拡充して、留学生及び日本人学生に対し英語による教育を充実させる。
(2) 教育内容の改善と教育の成果に関する目標 二つの専門分野に跨る双峰型の教育により広い視野と、深い専門知識を修得させることが本学院の教育の特徴である。双峰型教育の実質化により本教育の長所を伸ばすとともに、教育成果の検証を行う。	(2) 教育内容の改善と教育の成果に関する目標を達成するための措置 ① 科目のコード化にあわせて特論科目の内容等の検討を行い、双峰型教育の成果が上がるようにする。また、理工系専門基礎科目の履修を踏まえた上での双峰型教育システムの再構築に取り組む。 ② 授業アンケートを継続的に実施し、講義の質向上につなげるとともに双峰型教育の検証も行う。 ③ 修了生、就職先等の関係者からの意見聴取を行い、教育成果の検証を定期的に行える体制を整える。

(3) 学生の受入れと学生支援等に関する目標 理工系の専門分野を卒業し、工学分野の修士、博士の学位を取得しようとする人物、並びに学部卒業後に社会で活躍しながら博士の学位を取得しようとする有為の人物の選抜を本学院のアドミッションポリシーとしている。留学生選抜の多様化と学生支援の充実に向けて多面的に取り組む。広く社会人を受入れ、先端科学技術の再教育を通じて、大学と社会との連携を深める。	(3) 学生の受入れと学生支援等に関する目標を達成するための措置 ① 優秀な学生を確保するために、推薦・筆答免除制度を充実させる。高専専攻科修了生に対し推薦などによる選抜方法を検討する。留学生の選抜においては従前よりも多様な選抜方法を導入する。 ② 社会人博士課程学生に対して e-learning による遠隔教育システムを整備するとともに、e-learning の科学技術系生涯教育への活用を図る。 ③ インターンシップ制度を充実させ恒常化させるとともに、内外の企業・研究機関に対して本インターンシップ制度を浸透させるための教育広報活動を実施する。
--	---

総 合 化 学 院

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 2 2 年 6 月 2 9 日

総合化学院 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 教育に関する目標 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標 ① 総合化学院の設置目的を達成するため、基礎から応用にわたる広い視野をもつ化学技術者・研究者人材養成の目的に即した体系的な大学院課程を構築する。 ② 国際化に対応できる大学院課程を構築する。	1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 ①ー1 総合化学院の目的に合致した総合的な教育を提供するため、理学系・工学系の双方の立場からの学生研究指導体制を構築する。 ①ー2 実社会での活動状況を理解するための単位設計を行う。 ①ー3 学生の教育力・指導力の涵養のための実践型カリキュラムを用意する。 ② 国際性の涵養のための実践的英語教育を充実させる。
(2) 教育の実施体制等に関する目標 ① 教育課程の多様化と高度化を進めるため、教育体制の整備を行う。	(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ①ー1 基礎から応用までの多様な教育を提供するためのカリキュラムを充実させる。 ①ー2 教員・学生に対する教育サポート体制を充実させる。 ①ー3 教育成果の検証を定期的に行える体制を整え、更なる教育課程の高度化を図る。 ①ー4 学生の成績評価の公平性・客観性を確保する制度を設ける。
(3) 学生の受入れと学生への支援に関する目標 ① 理学および工学系の専門分野を卒業し、基礎から応用までの広い総合的な化学分野の理解を目指す人物の選抜をアドミッション・ポリシーとする。 ② 留学生選抜の多様化に取り組む。 ③ 広く社会人を受入れ、先端科学技術の再教育を通じて、大学と社会との連携を深める。 ④ 学生支援の充実に向けて取り組む。	(3) 学生の受入れと学生への支援に関する目標を達成するための措置 ① 化学の基礎的知識をもつ理学および工学系出身の優秀な学生が幅広く入学できる入試制度を充実させる。 ② 多様な留学生の入学のための選抜方法を整備する。 ③ー1 社会人博士課程学生の柔軟な受け入れ体制を整備する。 ③ー2 社会人博士課程学生のための単位取得制度を整備する。 ④ー1 大学院生への学修支援の充実に図る。 ④ー2 学生のメンタルケアサポート体制の充実に図る。
3 その他の目標	3 その他の目標を達成するための措置

(1) 国際化に関する目標 ① 学生の国際的流動性を高める。 ② 外国人留学生の受け入れを促進する。	(1) 国際化に関する目標を達成するための措置 ①－１ 講義の英語化率を上げる。 ①－２ 学生を外国の大学などに短期派遣するための支援体制を整備する。 ②－１ 外国人留学生のための英語特別コースを設置する。 ②－２ 海外向け受験情報の提供を整備する。
---	--

公共政策学教育部

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 25 日

公共政策学教育部 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 教育に関する目標 (1) 公共政策プロフェッショナル育成のための教育の一層の充実 「文理融合」と「理論と実践の架橋」に基づく教育によって、公共政策の専門性及び広い視野と長期的視点からの総合的判断能力を兼備した政策プロフェッショナルとして国・自治体・民間事業・NGO 等において活躍する人材の育成のための専門職教育を引き続き充実させ、国内外で公共政策に貢献する人材を育成する。	1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 現行カリキュラムの継続と不断の見直し 「文理融合」及び「理論と実践の架橋」に基づく実務的教育を引き続き発展させるとともに、時代とともに変化する社会の要請に柔軟に対応するため不断にカリキュラムを見直す。 (2) 他研究科履修について 法学系・経済系・工学系の各出身院生が他の専門分野の履修に支障なく取り組むことができるように、基礎的専門科目の履修を促すための条件整備を検討する。
(2) 「文理融合」・「理論と実践の架橋」の一層の実質化 「文理融合」及び「理論と実践の架橋」に基づく専門職大学院という本大学院の使命を持続的かつ安定的に果たすため、絶えずカリキュラムの内容を見直すとともに、在学期間を通して多様な専門性に接するための制度的・組織的な条件を一層充実させる。	(1) 入学者における多様性の維持・確保 学部卒入学者と社会人入学者の現在の比率を今後とも維持することを目指し、社会人については入学への関心を喚起し、また学部卒入学生については法学系・経済系・工学系間の多様性を維持するために、魅力的なカリキュラム作りを継続するとともに広報活動の一層の充実を図る。 (2) 教員編成のあり方について 「文理融合」及び「理論と実践の架橋」に基づく充実した教育を実現するため、研究者教員と社会人教員の現在の比率を今後とも維持し、また法学系・経済系・工学系の専任教員の現在の比率を今後とも維持する。 (3) エクスターンシップ及び事例研究科目の一層の充実 「理論と実践の架橋」の一層の実質化を図るため、実践科目（エクスターンシップ）及び事例研究科目の一層の充実により、異なる職種・専門性との接点を広げる機会を確保するとともに、長期履修制度の有効な活用により、社会人院生が計画的に履修目的を達成できるための条件整備をさらに進める。

(3) 入口から出口までの教育支援機能の一層の実質化 アドミッション・ポリシーからキャリア・アップまでの教育過程全般において、様々な出身者や職種・専門性との出会いの場としての本大学院の機能の一層の充実を図るとともに、就職その他の進路選択機会の強化及び修了生との連携強化を図る。	(1) キャリア・アップ及び修了生との連携 公務員、民間企業、非営利活動等、多様な職種への進路を幅広く開拓するためのキャリア・アップ活動を充実させるとともに、各方面に就職した修了生との連携強化を図る。 (2) 国際的視野からの教育交流の一層の促進 パリ政治学院留学、バルカン・プログラム参加その他海外連携を通して教育の国際化をさらに促進する。 (3) ファカルティ・ディベロップメント活動の一層の展開 研究者教員・社会人教員間及び法学系・経済系・工学系教員間において教育経験の交流を中心に、ファカルティ・ディベロップメント活動の一層の強化を図る。
2 社会貢献・その他に関する目標 (1) 地域社会をはじめ社会との連携・協力に関する目標 「理論と実践の架橋」の理念に則り、地域社会等との一層の連携・協力を努め、地域社会の発展に積極的に寄与するとともに、政策実践の現場への多様なチャンネルを通じ教育研究成果を広く社会に還元する。	2 社会貢献・その他に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 教育研究成果に関する情報発信の強化 ホームページの充実や年報の発行、シンポジウムの開催等により、本院における教育研究成果に関する情報を積極的に社会に発信する。 (2) 政策実践現場への多様なチャンネルを通じた教育研究成果の還元 ・ 各種審議会、委員会、研究会等への参画などを通じ、国・地方自治体、非営利団体、産業界等に専門的知見の提供を拡充する。 ・ 中央省庁派遣の教員を確保し、理論と実務の融合による研究を深化させるとともに、派遣教員からの情報提供又はその復帰等を通じて、政策実践現場への研究成果の還流を進める。 (3) 地域の人材育成等地域社会との連携強化 ・ 全国的な規模で地方議会議員など地域社会を担う中核的人材を対象とした人材育成講座を開催するとともに、カリキュラムの一部の自治体研修への開放や市民向け公開講座の開催、自治体との協働による研究事業や公共政策を担う多様な集団・個人との交流を通じ、地域社会における新たな政策の実現・政策の高度化等を促進する。 (4) リカレント教育機能を通じた社会貢献 ・ 長期履修制度の有効活用、社会ニーズに応じたカリキュラムの

	編成等社会人のリカレント教育の場としての環境整備を進め、引き続き社会人学生の確保を図るとともに、新たな政策理念・ツールを有する政策プロフェッショナルとして育成し社会に還元する。 ・ 各界で活躍する本教育部修了生が新たな公共政策をフォローアップできる学習・交流の機会を確保するとともに、本教育部修了生との連携を通じた社会貢献を推進する。
(2) 国際交流に関する目標 国際交流基盤の拡大に資する事業を推進するとともに、国際社会からのニーズへの適切な対応や国際連携による人的交流に努め、国際社会への貢献を図る。	(1) 国際交流の拡大 ・ 引き続き国際政策に関するセミナーや招聘外国人研究者による公開講座等を実施し、社会における国際交流基盤の拡大と交流促進を図る。 ・ 国際的な研究ニーズや国際開発協力の要請等に適切に対応するとともに、国際連携による人的交流を進める。

水産科学研究院

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 29 日

水産科学研究院 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 研究に関する目標 (1) 基幹総合大学の水産科学研究院に相応しい世界水準の研究を展開し、そのための積極的な基盤整備を継続的に実施する。	1 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 基礎研究と応用研究を推進するとともに、他領域との融合領域の研究を支援し、これらの研究推進に資する外部資金の獲得を支援する。 (2) 研究成果を、国際的に評価の高い学術誌や著書、国際学会・シンポジウム等において積極的に発信する。 (3) 研究院としての重点的研究プロジェクトを定め、その実施に必要な設備を整備するとともに管理体制を強化し、プロジェクト研究の立ち上げ段階から事業終了後までの継続的な支援を行う。 (4) 水産資源の動態調査や効率的利用に関連する研究シーズを活用した共同研究を地域研究機関や民間企業との間で推進し、地域社会の活性化に貢献する。
(2) 次世代にわたる世界水準の優れた研究者育成のための諸方策を長期的な視点で継続的に実施する。	(1) 水圏環境の保全・水産資源の持続的活用などを広く紹介し、わが国の水産科学を担う若手研究者層の育成を図る。 (2) 奨学基金等を活用し、若手研究者の萌芽的研究への支援を継続的に進める。 (3) 連携研究センター等の若手研究者に対して多様なキャリアパスを開くための能力開発プログラムを継続的に実施する。
(3) 大学連携・産学連携・地域連携・国際連携を積極的に推進する。	(1) 産学連携本部と連携し、研究院内の知的財産の発掘・活用を推進し、橋渡し研究を円滑に進める。 (2) 国内外の大学・研究機関などとの研究に資する連携を推進する。
2 社会貢献・その他に関する目標 (1) 水産科学研究院の成果を社会に還元する仕組みつくとともに、研究教育活動を通じて地域社会に貢献する。	2 社会貢献・その他に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 市民公開講座、市民公開シンポジウムなどを通じて水産科学研究の最先端の研究成果を地域社会に広く紹介する。
(2) 国際交流を促進し、世界レベルの研究教育拠点の形成を目指す。	(1) 国際交流室の機能を拡充して留学生支援の充実を図る。 (2) 学生寮内に整備した外国人研究者等が短期的に利用可能な宿泊室を有効活用し、海外諸機関の研究者との交流を活発化して

	国際的な教育研究ネットワークを構築し、水産科学における世界レベルの高等教育研究機関としての国際的貢献を果たす。
(3) 時代に即応した研究資源・人材を整備する。	(1) 水産業の安定経営と消費者への安全・安心な水産物の安定供給の基礎となる情報・技術の整備，バイオテクノロジーによる水産生物の生命機能および生体制御に関する研究の高度化と水産増養殖への応用，および水産生物の疾病防除に関する研究を進展させ，人材を養成する。 (2) 水産食品の新規機能性の探求と開発，未利用水産物の有効活用技術の開発などに関連する研究領域を推進し，人材の養成を図る。 (3) 水産資源の持続的かつ効率的利用のための調査研究，海洋環境・水圏生態系の構造・機能の解明，漁場環境の動態とその管理・保全技術の開発，水圏生物の多様性保全に関連する研究を強化し，研究者の育成を図る。
(4) 基盤的研究教育と応用的研究教育が調和する体制を構築する。	(1) 研究院の2部門，「海洋生物資源科学部門」と「海洋応用生命科学部門」の研究体制のより密接な連携を図り，基礎から応用に至る機動的研究を促すための研究院研究体制評価を整備する。

地球環境科学研究院

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 28 日

地球環境科学研究院 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 研究に関する目標 (1) 地球環境の諸問題を総合的に扱う大学院として、世界水準の研究の展開を可能とする基盤整備を継続的に実施する。	1 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 持続可能な社会をめざした分野融合的な研究拠点の整備を行う。 (2) 多様な環境問題に取り組むプロジェクト研究を推進するための教員配置を実施する。 (3) 国際的に評価の高い学術雑誌や学会、シンポジウムでの発表を積極的に行う。
(2) 大気・海洋・陸の各フィールド、生物資源、化学物質などの環境の諸要素と現象を世界水準の優れた方法で研究できる基盤を整備し、若手研究者の育成のための諸方策を実施する。	(1) 観測研究の基盤を強化し、モデル研究との融合領域を創出する。 (2) 化学系、生物系の実験施設を充実させ、環境保全を支える世界水準の研究基盤を維持する。 (3) 博士後期課程からポストドクター、テニユア・トラック教員そして常勤研究者に至るキャリアパスを定着させるよう効果的な人材育成の諸方策を実施する。
(3) 地球環境の状態を把握する国際的な研究機関として、観測と予測を実施する海外拠点を整備し、環境保全や修復に向けた国際的な活動を積極的に推進するための方策を実施する。	(1) 長期観測網を展開する基盤を形成し、その運用を支援する内外の共同研究を積極的に展開する。 (2) 環境問題に関する国際シンポジウムを継続的に開催する。 (3) 国際共同研究の拠点としての事業を推進し、国内外での共同研究を充実させる。
2 社会貢献・その他に関する目標 (1) 持続的な社会の実現にむけた学問の観点から、社会との連携を強め、社会に開かれた教育・研究を実現する。	2 社会貢献・その他に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 地球規模の環境変化に関する正確で有益な情報を社会に発信する。 (2) 市民・社会人向けの公開講座、ニュースレター発行などによる啓蒙的活動を推進する。 (3) 環境保全や低炭素社会実現のためのプログラムを非営利法人などと共同で実施する。

理 学 研 究 院

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 29 日

理学研究院 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 研究に関する目標 (1) 数学・自然科学分野で世界水準の研究を展開する。	1 研究に関する目標を達成するための措置 (1)-1 研究成果を国際的に評価の高い学術誌，国際学会・シンポジウム等において積極的に発信する。 (1)-2 国内外の他大学および諸研究機関と効果的に連携し，国際的な研究展開を図る。 (1)-3 附属原子核反応データ研究開発センターにおいては，核データの調査，収集，整理公開を行い，社会との連携並びに国内外の関連分野における研究開発の推進を目指す。 (1)-4 附属元素戦略教育研究センターにおいては，元素活用分野融合的な取り組みを行う拠点として，資源問題解決の決定打となる希少資源・不足資源代替材料革新技術に資する研究の推進と，幅広い視野と研究能力をもった人材の育成を行う。 (1)-5 附属宇宙観測基礎データセンターにおいては，宇宙観測ネットワークの全国的かつ海外との連携展開を図り，観測データの取得，データベース化，解析，検討および研究開発を行い，産官学共同による新しい基礎理学を創成することを目指す。 (1)-6 火山や地震の活動が活発な北海道の特性を生かし，地震火山研究観測センターは，地震予知・火山噴火予知計画を引き続き推進するため，地域の特性に根ざした研究の一層の発展と，国内・国際的な研究協力を更に進める。 (1)-7 附属ゲノムダイナミクス研究センターでは，北海道大学の研究者に対して，遺伝子並びに染色体に関する研究を行うための施設及び設備を提供し，動物・植物その他の生物材料の供給を行うことにより，生物科学分野の研究進展に寄与して行く。

(2) 世界水準の優れた若手研究者を育成する。	(2)-1 博士課程院生や博士研究員等の若手研究者のキャリアパスを開くため、研究活動等を多様な方法で積極的に支援する。 (2)-2 トップクラスの若手研究者の世界的循環の輪の中に入り、優秀な若手を確保する。
(3) 産学連携および海外大学等との連携を推進する。	(3)-1 大学間ないし学部間交流協定締結大学を中心に、海外の大学とのジョイントシンポジウムを継続的に実施し、国際交流を図る。 (3)-2 国内外の企業や研究機関との連携を強化し、国際競争力を強化する。
(4) 研究支援体制の充実を図る。	(4)-1 外部競争的資金から得られる間接経費を研究支援者の雇用にあてる。特に、ネットワークIT関係要員を確保・拡充する。 (4)-2 研究院に導入したスペースマネジメントを維持し、その有効性を高め、集約的研究領域と萌芽的研究領域に対し、研究スペース等の適切な配分を図る。 (4)-3 国際研究支援スタッフを新しい職種として認知し、研究協力担当に配置する。海外からのポスドク、留学生への事務連絡は、日本語と英語と併記して案内をだすシステムを構築する。
2 社会貢献・その他に関する目標 (1) 理学院の研究・教育成果を広く社会に公開し、その社会還元を図る。	2 社会貢献・その他に関する目標を達成するための措置 (1)-1 地震火山地域防災情報支援室を整備し、北海道の地震火山情報を発信して地域貢献を図る。 (1)-2 積極的に市民講演会を開いて地域との交流を図り、そのための支援体制を充実させる。また、有力な環境指標でもある生物多様性情報のデータベース化を行い、研究者のみならず民

	間企業や一般市民からのアクセスとフィードバックを可能にする。 (1)-3 研究院内での成果公表促進のために、国内・国際会議を積極的に誘致し、道内での会議開催に際しては市民講演会を積極的に開催する。
--	--

薬学研究院

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 26 日

薬学研究院 第二期（平成22年度～平成27年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 日本におけるファーマサイエンス研究の拠点たることを標榜し、先端の創薬・創剤および生命科学研究を展開・推進する。	1. 目指すべき研究の方向性及び重点的に取り組む領域 (1) 創薬・創剤及び生命科学研究に重点的に取り組む。 (2) 創薬・創剤関連の異分野間学際的共同研究を実施する。 2. 成果の社会への還元に対する具体的方策 (1) 国際誌、国際学会への成果発表を通して、世界へ情報を発信する。 (2) 最先端の研究成果の公表・議論の場としてファーマサイエンス・フォーラムを毎年開催し、創薬科学の発展とファーマサイエンス概念の確立・普及をはかる。 (3) 産学連携推進による研究成果の実用化を目指して創薬・創剤関連知的財産を形成する。 3. 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 (1) 自己点検評価報告書を定期的に作製し、研究成果・水準を研究院として自己把握する。 (2) 外部評価者による定期的な研究水準・成果の検証を実施する。
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 国際的研究交流、寄付講座や製薬企業との連携、および世界水準の若手研究者の育成の推進を通して、国際水準の研究レベルを維持する。	1. 国際的研究交流に関する具体的方策 (1) 国外の研究機関との連携を推進し、研究交流成果を公表する。 (2) 外国人研究者を積極的に受け入れ、国際的共同研究及び学術交流を実施する。 2. 寄付講座や製薬企業と連携に関する具体的方策 (1) 製薬企業との共同研究による創薬・創剤研究を実施する。 (2) 財団等の地域連携型研究助成を活用して、地域企業との共同研究を実施する。 3. 世界水準の若手研究者の育成に関する具体的方策 (1) テニユアトラック事業で採択した若手研究者を共同研究や教育へ主体的に参画させる。
2 社会貢献・その他に関する目標 (1) 社会との連携に関する目標	1. 地域社会等との連携・協力、社会サービス、産学官連携の推進等に係る具体的方策

- ・ 研究教育成果の産業界，地域社会への還元を積極的に進める。

- (1) 行政・産業活動等への貢献のために，各種審議会・委員会等へ積極的に参加・活動する。
- (2) 地域の薬剤師と連携し，職能の向上に貢献する。
- (3) 製薬企業研究者を積極的に受入れ，創薬・創剤研究者としての能力向上に貢献する。
- (4) 知的財産の形成を通して，研究成果の社会への還元を実施する。

農 学 研 究 院

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 27 日

農学研究院 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 研究に関する目標 (1) 農学とそれに関連する領域で、国際的に高く評価される研究成果を上げる。	1 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 国際的な学術誌への論文発表を促すとともに、研究成果を適切に評価するシステムを整備する。 (2) 対外広報、国際研究交流の事務サポート体制を強化し、教員の研究環境を整備する。 (3) 競争的資金の獲得を奨励するためのインセンティブを導入する。 (4) 研究領域の流動性を高めるための研究組織の再編を行い、予算要求等で研究施設・設備の充実を図る。
(2) 地域の産業の発展や新産業創出に寄与し得る研究を推進する。	(1) 他の研究機関や企業との連携を積極的に進める。 (2) 社会への情報発信や成果の還元を、他の研究機関や知財本部等の機能を利用して、積極的に進める。 (3) 大学の知を地域発展に貢献できるように研究組織再編を行う。
(3) 若手人材育成のための方策を実施する。	(1) 助教のテニユアトラック制度の導入も含めて、ポイント制教員人件費管理システムの有効活用を図る。
2 社会貢献・その他に関する目標 (1) 研究成果と研究資源を国内外に公開・還元する研究体制を実現する。	2 社会貢献・その他に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 大学、他の研究機関、地方自治体等との研究成果発信ネットワークを形成する。 (2) 公開講座やウェブページを利用して研究資源を公開する。 (3) 海外在住同窓生との交流を介して、世界に山積する食と環境の問題に関する研究情報の提供・交換を図る。

先端生命科学研究院

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 20 年 11 月 12 日

先端生命科学研究院 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 研究に関する目標 (1) 最先端の生命科学研究を追求し，創造的な研究成果を国内外に発信することで，国際的にもリードできる研究活動を展開する。	1 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 生命科学研究の中でも，最先端の基礎生命科学研究のみならず，比較的出口に近い課題にも焦点を当て，特色ある先端研究と戦略的研究を企画組織化のうえ推進し，その研究成果を学内外に広く発信する。 (2) 研究成果の積極的な発信により，先端生命科学研究院において展開している生命科学研究の飛躍的な向上と社会的な評価を高めると同時に，研究成果や拠点形成機能を元にした外部資金の積極的な導入を今後も目指す。
(2) 次世代ポストゲノム研究センターを核にして，国家的大規模プロジェクトを推進するための研究拠点形成を，さらに推進する。	(1) 本センターの中で得られた社会的ニーズに対応する研究成果を，適時適所に学外の連携先と繋ぎ，産学官の連携による共同研究などを推進し，事業化・社会化を通して，社会の発展に貢献する。 (2) プロジェクト推進のためのプラットフォームであるハブ構成をさらに機動的に行う方法として，研究戦略に基づいた研究者組織の再編成を，本センターが中心になって検討する。
2 社会貢献・その他に関する目標 (1) 先端生命科学研究院と生命科学院が目指す研究・教育方針と人材育成理念を社会に広く理解してもらうため，広報活動を一層充実させる。	2 社会貢献・その他に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) ホームページ，パンフレット，講演等案内の広報を拡大する。入試情報だけではなく，一般市民の生命科学研究・教育への理解を深める公開講演会や生涯教育講座を提供する。また大学祭等での大学院生による研究公開の機会を設け，学生にも社会貢献の重要性を認識させ，これに積極的に関与させる。

教育学研究院

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 29 日

教育学研究院 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 研究に関する目標 (1) 教育実践の現代的課題と教育学研究の国際的共通課題の解決にあたってリーダーシップを発揮しうる研究を推進する。	1 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 教育実践の現代的課題にこたえる研究領域を開拓する。 (2) 大型研究プロジェクトの研究分野・領域を拡充し、多様なディシプリンを基礎とした融合的な実証型教育学研究を展開する。 (3) 共通課題を探究する海外の大学・センターとの組織的な連携研究を重点的に支援し、国際的な研究ネットワークを形成する。
(2) 子ども発達臨床研究センターを融合研究の拠点とし、教育実践諸機関との協働的な研究のために連携体制を構築する。	(1) 教育実践研究と大型プロジェクト研究を推進するため、子ども発達臨床研究センターの研究領域・部門を拡充する。 (2) 北海道内の教育実践諸機関・行政機関・他大学と連携し、北海道の実態に即した研究・教育のネットワークを形成する。 (3) 学校や若者支援施設、相談機関等の個別組織との双方向的実践的研究を組織する。
2 その他の目標 (1) 社会との連携を通じて、研究成果を積極的に社会に還元するとともに、研究院の研究活動を国際的に広く発信する。	2 その他の目標を達成するための措置 (1) 地方自治体・教育諸機関等と連携し、教育課題の解決を支援する研究活動を充実させる。 (2) 文化団体・非営利団体等と連携し、教育・文化・まちづくりを支援する研究活動を充実させる。 (3) 国際的な広報と教育成果の発信のため、ホームページの英語版を充実させる。

メディア・コミュニケーション研究院

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 29 日

メディア・コミュニケーション研究院 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 研究に関する目標 (1) 研究成果及び水準に関する目標 (1) 社会的共生を総合的に考察するメディア・コミュニケーション研究の拡充をめざす。 (2) メディア・コミュニケーション研究の国際的連携及び拠点化の形成を図り、研究成果の国際的発信を積極的に進める。 (3) メディア・コミュニケーションに関わる諸問題の解決に寄与する研究を融合的に推進する。	1 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 研究成果及び水準に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 広報メディア学・メディア文化学・言語理論等に基づき、共生／リスクを軸とする理論的及び実践的なメディア・コミュニケーション研究を推進する。 (2) メディア・コミュニケーション研究を行う海外の大学・センターと連携して研究の国際的ネットワーク及び拠点の形成を図るとともに、研究成果の国際的発信をより一層充実させる。 (3) 東アジア・メディア研究、社会的リスク研究等の学際的な研究プロジェクトによって、メディア・コミュニケーション研究のさらなる充実を図る。
(2) 研究実施体制等に関する目標 (1) 東アジア・メディアの融合的研究の国際的拠点化を模索する。 (2) メディア・コミュニケーション研究に関わる諸機関との連携研究体制の一層の充実を図る。 (3) 研究の質的向上に資する研究環境のより一層の充実に向けて、組織的支援を図る。	(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 研究院内に設置された「東アジア・メディア研究センター」を中心とした組織的研究体制の整備・充実を図る。 (2) 地方自治体や民間企業等と連携し、社会的リスク研究、外国語教育研究等の充実を図る。 (3) 国内の大学等の研究諸機関と連携し、学術シンポジウム等の開催を推進する。 (4) 財政・施設・制度等の面で研究環境の改善策を検討し、積極的に実施する。
2 社会貢献・その他に関する目標 (1) 社会貢献及び社会連携に関する目標 (1) 研究院の知見を用いて、市民のニーズに対応した啓蒙活動を引き続き推進する。 (2) 地域社会及び各種機関と連携して、研究成果の社会への還元を引き続き推進する。	2 社会貢献・その他に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 社会貢献及び社会連携に関する目標を達成するための措置 (1) 公開講座・学術的講演・放送大学等を通じた市民啓蒙活動を引き続き推進する。 (2) 地域の活性化に資する政策提言の充実を引き続き図る。

(2) その他に関する目標 (1) 国際化に対応した研究組織広報を推進する。	(2) その他に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 日本語版ホームページに加え、英語版の充実、中国語のホームページの開設を図る。
--	--

保健科学研究院

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 26 日

保健科学研究院 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 研究に関する目標 (1) 高度先進医療技術を利用した保健科学研究を推進すると共に、教員の研究能力を向上させる。	1 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 国民の健康維持・増進のために、健康情報ネットワークやナノセンサーを活用した先端的健康支援システムに関する研究を展開する。 (2) 地域に根ざした産学官連携を推進し、「ヘルスサイエンス」の拠点づくりを展開する。 (3) 研究成果に対するインセンティブを拡充する。 (4) RA の雇用による研究支援を積極的に推進する。
(2) 先端的健康科学研究を推進するために、研究環境を充実させる。	(1) 研究機器・設備の共有化を進め、中央研究室を整備・拡充する。 (2) 若手研究者の自立を継続的に支援する。 (3) 産学官連携を推進するスペースを確保する。
2 社会貢献・その他に関する目標 (1) 学内外へ研究成果を発信し、保健科学の啓発を図る。	2 社会貢献・その他に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 保健科学研究院公開講座の内容をより充実させる。 (2) 広報誌およびホームページを通して、国内外への広報活動を積極的に行う。
(2) 国内外の大学・研究機関との連携・交流を推進する。	(1) 外国との共同研究を積極的に推進する。 (2) 大学間及び部局間交流協定等の締結を図る。
(3) 高度医療技術による職業人教育プログラムを通じて、地域と社会に貢献する。	(1) 潜在助産師のための再チャレンジ支援プログラムを実施する。 (2) キャリア支援のための継続的教育プログラムの開発と運営を行う。

工 学 研 究 院

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 22 年 5 月 17 日

工学研究院 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 ・ 社会と環境に責任を持てる、新たな産業と文明を拓き、高度サービス社会を築いていく工学，すなわち「拓く工学」の実践を目標に，国際的な視点にたった高い水準の研究を行う。 ・ 工学研究院の特色をなす幅広い技術分野における研究を機能的・有機的に結合し活用することで，社会的なニーズに多様に応える技術・システムを開発する。 ・ 工学研究院で展開されている，地域の特性を生かした基礎から応用に至る研究，新領域を開く研究を積極的に展開し，地域社会に貢献する研究を行う。	1 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ① 目指すべき研究の方向性 ・ 国際交流の推進，研究集会の主催などを通じた国際貢献を図るとともに，工学の知的資産の形成・継承・深化に資する研究を行う。同時に，大学本来の使命である先導的・萌芽的な取り組みにも力を入れ，環境問題等，人類が直面している諸課題を解決する工学研究を，学内，国内外の研究者・研究機関と協働して組織的，継続的に推進する。また工学研究院のみでは困難な課題について，共同利用・共同研究拠点を工学研究院を中心に形成する。 ② 大学（工学研究院）として重点的に取り組む領域 ・ 材料・化学，機械知能，情報エレクトロニクス，応用物理，環境社会工学などの重点分野の研究に対して組織的に取り組む。また，グローバル COE を推進するほか，北方圏の工学研究拠点として，北方圏に特有な諸問題を解決する研究とともに東アジア共同体の一員としての研究も推進する。 ③ 成果の社会への還元に対する具体的方策 ・ 工学系連携推進部を核に産学連携機能を充実し，研究成果及び知的所有権を活用することで技術相談，技術移転を充実する。また，民間企業等との共同研究，受託研究を推進することで共同研究員・受託研究員を積極的に受入れる。知的財産の活用，産学連携を強く進めるため，専門職員の配置に努める。 ④ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 ・ 独創性，有用性，発展性，社会及び地域への貢献等の観点から自己評価・外部評価を実施する。 ・ 組織としての研究活動及び個々の教員の研究活動等を評価するため，年次毎研究活動評価体制，研究の定時的な外部評価体制，研究活動の実施状況や問題点の集約体制を確立する。

	・ 国際シンポジウム等を開催し、研究成果の海外発信と国際的検証に努める。
(2) 研究実施体制等に関する目標 ・ 研究組織の活性化、弾力化を図るため、研究組織と教育組織のそれぞれの役割を明確にし、両組織を機能的にリンクさせ、戦略的研究を推進するとともに、研究者の流動性を高め、若手研究者、女性研究者の育成を長期的な視点で継続的に行う。 ・ 各省庁の科学研究費、民間等からの共同研究費・受託研究費・寄付金等の外部資金を積極的に受入れ、その効率的な運用によって、公共的価値が高く、国際的にも高い水準にある研究を推進できる体制を築く。	(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 ① 戦略的研究推進に関する具体的方策 ・ 組織として戦略的研究を効果的に企画・立案・調整するための体制を整備し、実施することで各省庁の科学研究費、民間等からの共同研究費・受託研究費・寄付金等の外部資金を積極的に受入れ、その効率的な運用によって、公共的価値が高く、国際的にも高い水準にある研究成果を生み出し、発信する。 ② 適切な研究者等の配置と研究資金の配分システムに関する具体的方策 ・ 研究活動の活性化を促進し、若手研究者、女性研究者の育成を進めるため、留保した教員ポストを研究院長の裁量にゆだねる等、教員の適正配置を検討するとともに、任期制、公募制等を積極的に活用し、優れた若手研究者の支援強化、博士課程大学院生、ポスドクの組織的支援と若手研究者、女性研究者の育成を長期的な視点で継続的に行う。さらに、新任教員のスタートアップ支援制度、ポスドク支援制度、萌芽的研究及び新領域開拓研究の積極的支援制度を整備するため、研究資金の一定割合を活用する。
2 社会貢献・その他に関する目標 ・ 研究成果の産業界、地域社会への還元を積極的に進める。	2 社会貢献・その他に関する目標を達成するための措置 ・ 地域社会の行政、文化、産業活動等への貢献を行うため、各種審議会・委員会への参加、工学的見地からの助言・評価活動を拡充する。また、一般市民、企業研究者・技術者を対象とした公開講座、公開シンポジウム、研修セミナー等を開催するとともに、研究院の最新の研究成果を紹介するイノベーションフォーラムを首都圏等で実施する。

公共政策学連携研究部

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 25 日

公共政策学連携研究部 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 研究に関する目標 (1) 研究水準および研究内容と成果等に関する目標 地球規模で多様化と複雑化を深める課題に対して、公共政策学連携研究部の特徴でもある「文理融合」による学際的研究を通じて、人類の将来に責任の持てる「世界的水準の成果」を提供するとともに、地域社会との密接な関係を保ちながら「理論と実践」の実現による社会への還元を図る。	1 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 目指すべき研究の方向性と研究水準 ・ サステナビリティや北方圏などのキーワードを含む本学の特徴ある研究組織をはじめ、先端性・先進性・独自性を備えた学内内部局との連携を通じて、「文理融合」型の複合的・学際的領域研究の積極的推進を図る。 ・ グローバル化に対応し、欧州・米国・アジアをはじめとする国際連携による人的交流と情報交換を促進し、国際的社会ニーズに応えうる世界的水準の研究を実践する。 (2) 研究成果の還元と貢献に関する具体的方策 ・ 研究成果は、国際交流やシンポジウム、年報などの情報発信の機会を通じて公表し、国際社会への貢献を図る。 ・ 中央省庁、地方公共団体や NPO 等との情報交換や政策提言などの機会を充実させ、公共政策学連携研究部としての特徴を活かした「理論と実践」の実現により、公共政策諸領域の実践への一層の貢献を図る。
(2) 研究の実施体制等に関する目標 研究組織を活性化するため、実務家教員も含めた学内外の人材の計画的確保と配置を行うとともに、研究内容の公共的価値と国際的な水準の保持を担保するため、民間等との共同研究・受託研究も含めた競争的資金の獲得を支援する体制を築く。	(1) 研究実施体制の具体的支援方策 ・ 継続的・恒常的な人材交流を促進するため、教員としての在籍実績のある学内外の人材を基に、公共政策学連携研究部の学外支援組織・諮問組織等を構築する。 ・ 学際的視野での議論と教員間での相互啓発を促進するため、公共政策学連携研究部教員による「公共政策学研究会」などの情報交換と研究成果の発表機会を定期的に開催する。 ・ 事例研究授業などに外来講師を積極的に招聘し、研究内容を理解してもらうとともに、最新の研究内容に関する情報交換が行える体制を構築する。 (2) 研究資金の獲得と配分のための方策 ・ 外部資金獲得時のインセンティブの付与も含めた応募支援策等

	を検討するとともに、外部資金公募に関わる情報を収集・公知できる体制を整える。
2 社会貢献・その他に関する目標 (1) 地域社会をはじめ社会との連携・協力に関する目標 「理論と実践の架橋」の理念に則り、地域社会等との一層の連携・協力を努め、地域社会の発展に積極的に寄与するとともに、政策実践の現場への多様なチャンネルを通じ教育研究成果を広く社会に還元する。	2 社会貢献・その他に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 教育研究成果に関する情報発信の強化 ホームページの充実や年報の発行、シンポジウムの開催等により、本院における教育研究成果に関する情報を積極的に社会に発信する。 (2) 政策実践現場への多様なチャンネルを通じた教育研究成果の還元 ・ 各種審議会、委員会、研究会等への参画などを通じ、国・地方自治体、非営利団体、産業界等に専門的知見の提供を拡充する。 ・ 中央省庁派遣の教員を確保し、理論と実務の融合による研究を深化させるとともに、派遣教員からの情報提供又はその復帰等を通じて、政策実践現場への研究成果の還流を進める。 (3) 地域の人材育成等地域社会との連携強化 ・ 全国的な規模で地方議会議員など地域社会を担う中核的人材を対象とした人材育成講座を開催するとともに、カリキュラムの一部の自治体研修への開放や市民向け公開講座の開催、自治体との協働による研究事業や公共政策を担う多様な集団・個人との交流を通じ、地域社会における新たな政策の実現・政策の高度化等を促進する。
(2) 国際交流に関する目標 国際交流基盤の拡大に資する事業を推進するとともに、国際社会からのニーズへの適切な対応や国際連携による人的交流に努め、国際社会への貢献を図る。	(1) 国際交流の拡大 ・ 引き続き国際政策に関するセミナーや招聘外国人研究者による公開講座等を実施し、社会における国際交流基盤の拡大と交流促進を図る。 ・ 国際的な研究ニーズや国際開発協力の要請等に適切に対応するとともに、国際連携による人的交流を進める。

低温科学研究所

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 14 日

低温科学研究所 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 研究に関する目標 (1) 低温科学および寒冷圏科学研究に関する国内唯一の全国共同利用・共同研究の拠点として共同研究を推進し、世界水準の研究レベルを維持する。	1 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 全国共同利用・共同研究拠点としての機能を充実させるため、共同研究推進部の専任スタッフを増員し、共同研究支援体制を強化する。 (2) 重点的に推進する共同研究プログラムとして、従来推進してきた「氷床コア解析」、「環オホーツク圏環境研究」に加え、新たに、「アストロバイオロジー」、「寒冷圏エコ-オミクス」、「寒冷圏非平衡科学」を立ち上げ、先導的な研究を行う。 (3) 研究成果を国際学術誌、国際学会・シンポジウム等において積極的に発信する。 (4) 研究プロジェクトの評価を行うとともに、国内外の研究者コミュニティと連携して、新規研究プロジェクトの企画・立案を行う。 (5) 全国共同利用・共同研究拠点として、研究水準の維持と拠点体制の改善を図るため、自己点検評価および外部評価を実施する。
(2) 大学附置研究所の重要な役割である新しい学問創成のため、低温科学および寒冷圏科学に関する基礎研究を推進する。	(1) 若手研究者を中心として、低温科学および寒冷圏科学に関する萌芽的・先進的研究課題を発掘し、重点的な支援を行う。 (2) 分野融合・横断型の研究プログラムを立案・実施し、新しい研究分野の開拓を目指す。 (3) 研究者が研究に専念できる研究支援体制（事務部・技術部）の整備を行う。 (4) 重点的研究分野については、所長のリーダーシップの下、最先端の実験・観測機器の導入・整備・運用を図る。 (5) 低温科学及び寒冷圏科学に関する基礎研究を行う大学附置研究所として、研究水準の維持と研究体制の改善を図るため、自己点検評価および外部評価を実施する。

2 社会貢献・その他に関する目標 (1) 研究成果の発信を積極的に行い、基礎学問の重要性を社会にアピールする。	2 社会貢献・その他に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) ホームページの充実、講演会等への講師派遣、メディアの積極的利用などによって研究成果の市民への発信と啓発を図る。 (2) 研究所施設等の一般公開の促進、見学者の受け入れ、観測データ等の公開・地域社会への提供促進などを通じて、地域社会への貢献を図る。
(2) 世界水準の研究能力を有する研究者を育成する。	(1) 関連大学院と連携して、本研究所における最先端の研究現場に直結した、大学院生の研究指導を行う。 (2) 国際南極大学カリキュラムを推進し、研究所の特色を最大限に生かした大学院教育・若手研究者育成を行う。

電子科学研究所

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 29 日

電子科学研究所 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 ・ 北海道大学が掲げるフロンティア精神を学際性の豊かな先端融合領域で実践し、基幹総合大学が擁する多様な学問の協調と統合をとおして、新しい先端融合領域の研究を推進する。 ・ 戦略的視野から他大学及び諸研究機関との連携研究を推進する。 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標 ・ 国際レベルの学際的先端融合研究を推進するために、機動的な研究体制の整備を図る。 ・ 国際交流を促進し、途上国を含む外国人研究者との交流や国際共同研究を推進する。	1 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標に関する措置 ・ 光科学，生命科学，物質科学，数理科学を基幹研究領域とし，これらを融合した学際領域研究を推進する。 ・ 国内の基幹大学の附置研究所と協力し，世界に開かれた卓越したネットワーク型共同利用・共同研究拠点として学術研究の進展を図る。 ・ 国公立大学・研究機関・企業等からの要望を積極的に受け入れ，共同研究プロジェクトを推進する。 ・ 中核的アライアンス研究所として，連携研究所間での人材，設備，スペースの共有化を図る。 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標に関する措置 ・ スクラップアンドビルドの原則に基づき，柔軟でダイナミックなグループ研究体制を構築する。 ・ 研究部門・附属施設の見直しを行い，運営体制の機能強化を図る。 ・ 国際的な研究ネットワークを充実させ，外国人研究者の招聘，教職員の在外研究を促進する。 ・ 女性や外国人研究者の増員のための環境整備を行う。 ・ 教職員の業績評価システムの検証を行い，必要に応じて見直しを行う。 ・ カウンセリング室を拡充し，教職員に対するメンタルヘルスケアを充実させる。

	・ 所内プロジェクト研究などの制度を活用し、国際共同研究を積極的に実施する。 ・ 外国人研究者、留学生を積極的に受け入れる。 ・ 定期的に研究所主催の国際シンポジウムを開催する。
2 社会貢献・その他に関する目標 ・ 民間企業や地域社会との連携を強化し、研究成果の社会還元と先端融合研究の発展を図る。 ・ 先端技術研究開発に必要な環境の地域研究機関、地域企業への提供・シェアリングと産業連携の強化	2 社会貢献・その他に関する目標を達成するためにとるべき措置 ・ 研究成果に基づいた企業等との共同研究や受託研究を実施し、研究成果の活用と技術移転、社会・産業界への貢献を発展・拡張させる。 ・ 知的財産権の取得と活用を促進するための全学的施策に基づき、研究成果の特許化を推進する。 ・ 施設・設備の有効利用を図るため施設・設備を積極的に開放し連携事業を推進する。 ・ 電子科学研究所の知的財産の活用や民間企業への技術サポートの充実と強化を図る。

遺伝子病制御研究所

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 3 月 24 日

遺伝子病制御研究所 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 研究に関する目標 (1) 研究の目標 癌，自己免疫疾患，感染症をはじめ，遺伝子の異常に基づく疾患の病因，病態の解明と予防・治療法の開発について先端的，独創的な研究を展開する。	1 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 附属施設・センターを活用して，時代の要請に応じた重要な研究プロジェクトを戦略的に推進する。 (2) 学内外，国内外を問わず，当該分野において先端的，独創的な研究を展開している研究グループと積極的に共同研究を推進する。 (3) 学内外の共同利用施設との連携を強め，常に当該分野における最先端の実験技術を導入，開発する。
(2) 研究水準の目標 卓越した研究業績を発信することにより，世界に認知される研究拠点を形成する。	(1) 世界的に評価の高い学術誌に論文を発表する。 (2) 海外の著名なシンポジウムや研究集会で研究成果を発表する。 (3) 研究業績に基づいた評価により教員の育成と流動化を促進し，優れた研究者を維持，確保する。
(3) 研究体制の目標 他研究機関との連携や共同研究を推進することにより，国内，国外に開かれた研究拠点となることを目指す。	(1) 全国共同利用・共同研究拠点化を図り，他機関の研究グループを支援すると共に共同研究を推進することによって，当該研究コミュニティの発展に貢献する。 (2) 学内の研究所・センターと共に創成研究機構を形成することにより学際的な研究領域の開拓に努め，もって当該研究領域の発展に貢献する。 (3) 附属感染癌研究センターおよび附属動物実験施設の研究プロジェクト，研究実施体制を不断に見直すことにより，最先端の共同利用・共同研究拠点であることを維持する。 (4) 先端的研究機器の共同利用・整備を図る。
2 社会貢献・その他に関する目標 (1) 社会貢献に関する目標 研究成果を様々な媒体，形態で社会に還元し，もって国民の期待に応える。	2 社会貢献・その他に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 新聞等のメディアを通して研究成果を広く国民に発信する。 (2) 受託研究，特許の申請・取得，ベンチャー起業等，研究成果を創薬・医療技術として社会に移転・還元することに積極的に取り組む。

(2) 国際化に関する目標 大学院生，研究員，教員の国際化を進め，世界的研究拠点の形成を目指す。	(1) 海外の研究グループとの共同研究を積極的に推進し，活発な国際交流を行う。 (2) 海外での研究発表や英語ホームページを通して海外の学生，研究者に研究活動をアピールする。
---	---

触媒化学研究センター

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 29 日

触媒化学研究センター 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度） 中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 研究に関する目標 (1) 研究目標 触媒化学およびその関連領域は人類必須の基幹学術・技術と位置付けられる。触媒化学の研究拠点として、学術・技術に革新をもたらすための基盤となる深化した基礎研究と幅広い領域における展開研究を進める。	1 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 資源・エネルギー・環境・物質分野の触媒先導研究を行い、また共同研究において触媒開発の高速化、高度化を支援する。 (2) 多様で膨大な触媒化学とその技術情報を体系化し、触媒データベースや触媒ライブラリを整え、共同利用に供する。 (3) 関連する大学院や創成研究機構と積極的に連携し、北海道大学の特色ある共同プロジェクト研究を企画、実施する。
(2) 目指す研究水準 触媒化学の国際中核的研究拠点として、常に世界をリードする水準を保つ。	(1) 世界をリードする研究の芽は若手の積極的で旺盛な研究活動に支えられると認識し、触媒分野を問わず広い学術分野からの公募による公正な選考により優秀人材を任用する。国際的な外国研究者との連携機会の付与、活発な研究国際発表機会の設定などにより若手支援し、研究水準を高める。 (2) 年度ごとの成果報告、定期的に開催する外部点検評価を受けながら、目指す研究水準を維持する。
(3) 研究成果に関する目標 人類社会に実質貢献する形での成果還元をめざし、また研究成果を基にして国際的な新学術展開の端緒を生むことを目標とする。	(1) センターのオリジナル触媒研究をもとに公的研究機関、民間企業等との産官学連携を強め、触媒実用化を推し進める。 (2) センターのオリジナル触媒研究を国際的に発信し、これに関連する外国研究者が呼応した国際シンポジウムを連携開催する。
(4) 研究実施体制等に関する目標 基礎から応用までの様々な研究活動や拠点としての活動が発展的に進む体制を築く。	(1) 共同利用・共同研究を一層支援するため、触媒基礎研究部と触媒ターゲット研究アセンブリからなるデュアルシステムに、内外の協働研究者により組織されるコーポレートユニットを備える。ここにはマネジメントを行うスタッフを置き、研究拠点活動を支える。 (2) 触媒化学必須の理論研究、生体触媒研究等の準部門化を図る。 (3) センター長のリーダーシップの下、重要な触媒研究機器整備、技術部専門化、安全対応などの委員会機能の強化等、運営機能強化を進める。
2 社会貢献・その他に関する目標 (1) 社会貢献に関する目標 成果還元に加え、市民から先端的触媒研究者までを対象にした触媒情報の発信・収集・支援プラットフォームとして機能する。	2 社会貢献・その他に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 電子システムによる情報発信ネットワーク体制を整備し、触媒分野を超えた研究者から市民まで幅広く触媒情報提供する。また電子システムによる情報双方向化を進め、コンサルタント的支援を可能

	とさせる。
(2) 国際化に関する目標 国際交流と連携を積極的に進め、国際的オピニオン発信、触媒研究先導の中核的役割を担う。	(1) 学術交流協定の締結を世界全般に進め、合同シンポジウム、連携共同研究、海外研究拠点により締結先の研究機関の活動を支える (2) 国際的中核的研究機関として、世界の触媒研究機関が連携する枠組みを構築する。
(3) その他の目標 触媒分野における人材育成を行う。	(1) 触媒高等実践研修体制を整備し、大学の若手触媒研究者、企業研究者、さらに学校教員の育成、再教育を行う。 (2) 博士課程学生を中心とする若手研究者等に対する海外派遣支援をより充実する。

スラブ研究センター

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 20 日

スラブ研究センター 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 研究に関する目標 (1) 全体：スラブ・ユーラシア地域の変動と再編をふまえ、隣接地域との相互作用にも目配りした新たな地域研究の創出をさらに推進する。 (2) 研究体制及び支援体制：全国共同研究・共同利用の拠点形成を足場に、学内の研究連携を強化し、国内外の研究コミュニティーに開かれたセンターとして、さらなる発展を目指す。 (3) 研究成果、発信・受信機能の強化：研究成果の多言語による内外に対する発信を強化する。和文・欧文雑誌、刊行物、インターネットを通じた成果刊行を充実させる。学術情報の収集・集積・運用の高度化を目指す。	1 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 大型の総合的な研究プロジェクトを展開する。 (2) 関連諸学会などとの連携及び協力を深化させ拡大する。 (3) 地域研究に関する知見や成果を集約する。 (1) 学内関連研究者との有機的な研究体制を構築する。 (2) 国際的研究拠点との連携を深化させ、国際的プロジェクトを推進する。 (3) 研究推進のための企画・調整機能を充実させる。 (1) 国際シンポジウムを国内外で開催する。 (2) 共同研究の成果刊行物、欧文・和文ジャーナルの編集体制を強化する。 (3) ホームページ、メルマガ、オンライン・レポートなどを整備する。
2 社会貢献・その他に関する目標 (1) 地元北海道における社会活動を充実させる。 (2) 内外の諸活動にかかわる組織間の連携及び提言機能を強化する。	2 社会貢献・その他に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 道内の自治体、市民団体、企業などとの連携を深める。 (1) スラブ・ユーラシア地域研究にかかわる政策提言を行う。 (2) 北海道とロシア極東にかかわる具体的な諸問題への提言を行う。 (3) 人文・社会系の学術発展に対する貢献を目指す。

情報基盤センター

第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

平成 21 年 5 月 29 日

情報基盤センター 第二期（平成 22 年度～平成 27 年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 研究に関する目標 (1) 全国に開かれた共同利用・共同研究拠点の形成を推進する。	1 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 研究拠点の共同研究開発を機動的かつ効率的に推進するための研究組織および支援体制を整備する。 (2) 研究テーマの公募・選考による共同研究開発を推進し、全国に開かれた研究拠点としての地位を一層向上させる。 (3) 研究拠点シンポジウム等を定期的に開催し、関連研究者コミュニティの研究交流を促進する。
(2) 大学全体として世界水準の研究を展開するための情報基盤整備を推進する。	(1) 全国共同利用スーパーコンピュータシステムを整備し、計算科学の発展に寄与する研究開発を行う。 (2) 教育用計算機システムを整備し、情報教育の高度化および ICT を活用した教育・学習支援に資する研究開発を行う。 (3) キャンパスネットワークシステムを整備し、情報環境の高度化並びに情報セキュリティの強化を推進する研究開発を行う。
2 社会貢献・その他に関する目標 (1) 社会に開かれた情報基盤の利活用および知の連携・継承を推進する。	2 社会貢献・その他に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 全国共同利用設備の利用規程等を見直し、スーパーコンピュータシステムの民間利用および産学連携を促進する。 (2) 本学海外拠点と連携した大学院入試（オンライン面接試験）や、キャンパス内での TOEFL iBT 等の実施を支援し、国際貢献を推進する。 (3) 共同利用設備を利用して、ICT スキルアップのための大学連携・地域連携を推進するとともに、全学の職員の ICT スキルアップの能力開発プログラムを支援する。 (4) 北海道地域の学術情報ネットワークにおけるハブ機能を整備し、学術情報基盤の大学間連携推進を支援する。 (5) 北海道大学 OCW プロジェクトを支援し、知の継承・社会連携を促進する。

人獣共通感染症リサーチセンター

(平成 23 年度～平成 27 年度) 中期目標・中期計画

平成 23 年 11 月 15 日

人獣共通感染症リサーチセンター（平成23年度～平成27年度）中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
1 研究に関する目標 (1) 人獣共通感染症の克服に向けた基礎研究を遂行するとともに、その成果を活用し、新規診断、予防と治療法の開発・実用化を推進する。	1 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 国内外の研究機関と共同で構築したネットワークを活用して、グローバルサーベイランスを展開し、感染症病原体の自然宿主、存続機構と伝播経路を解明する。自然界、特に野生動物を対象として、新興・再興感染症を引き起こし得る既知および未知の微生物を網羅的に探索する。サーベイランスと探索によって検出された病原微生物の宿主域と組織向性および病原性発現の分子基盤を解明する。 (2) 基礎研究で得られる知見を基に、感度と精度に優れた迅速診断キットならびに新規ワクチンおよび治療薬を開発するとともに、生命科学と情報科学の融合により、感染症の発生と流行に与る諸因子を解析し、人獣共通感染症の発生・流行の予測と防疫対策に資する。
(2) 国内外の研究者との交流及び連携を促進するとともに、共同利用・共同研究拠点として人獣共通感染症発生の予防と制圧を先導する。	(1) 本センターの施設を利用して、国内外の研究機関に所属する関連研究者と共同研究を積極的に推進する。特に、アジア・アフリカ諸国ならびに国際機関との連携・協力を強化する。
(3) 喫緊の国際課題である人獣共通感染症の克服に向けた研究を推進するため、新たな学術領域を創成する。	(1) 人獣共通感染症の克服に向けた研究開発を特段に推進するため、細菌学、ウイルス学、原虫学、免疫学、病理学、分子生物学、情報科学および危機管理学の専門家を結集し、医学、獣医学、薬学および情報工学等多様な学問分野を融合して新たな学術領域を創成する。

2 社会貢献・その他に関する目標 (1) これまでの活動を基盤として、人獣共通感染症の克服に向けた研究をさらに推進し、国内外に感染症対策の科学基盤を提供するとともに、感染症対策を担う次世代の人材を育成する。	2 社会貢献・その他に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 研究活動によって得られた微生物の生物性状と遺伝子情報をデータベース化するとともに、これらの生物資源から、的確な診断抗原とワクチン株を選出して世界に供給する。 (2) 研究成果および感染症対策に関する情報を積極的に国内外に発信し、感染症対策の科学基盤を提供する。 (3) 共同利用・共同研究拠点の研究・教育・学術交流活動を基盤に、人獣共通感染症の研究・教育に寄与する人材を育成する。国内外の行政機関に対して、科学的見地から人獣共通感染症対策の助言と指導にあたるとともに、人獣共通感染症の発生現場に赴き、その流行予防・制圧対策の立案と実施の指揮を執る専門家、「Zoonosis Control Expert」を養成する。
(2) 国際交流と連携を積極的に進め、国際課題である人獣共通感染症の克服に向けて中核拠点の役割を果たす。	(1) 人獣共通感染症の克服に向けた世界保健機構(WHO)の Collaborating Centreとして世界で初めての認定を受ける。 (2) 感染症の克服に向けた国際共同研究を推進し、感染症の発生リスクに対応するための危機分析・対応の体制を整備し、世界の中核拠点として人獣共通感染症対策のリーダーシップを執る。